

平成 2 1 年旭市議会第 1 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

平成 2 1 年 3 月 5 日（木曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（ 2 4 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也
1 1 番	木 内 欽 市	1 2 番	佐久間 茂 樹
1 3 番	日 下 昭 治	1 4 番	平 野 浩
1 5 番	林 俊 介	1 6 番	明 智 忠 直
1 7 番	林 一 雄	1 8 番	高 木 武 雄
1 9 番	嶋 田 茂 樹	2 0 番	向 後 和 夫
2 1 番	高 橋 利 彦	2 2 番	林 正 一 郎
2 4 番	神 子 功	2 6 番	林 一 哉

欠席議員（ 1 名）

2 5 番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 鈴 木 正 美

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	総 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	及 川 博
生涯学習課長	花 香 寛 源	国体推進室長	高 野 晃 雄
監査委員局長	林 久 男	農業委員会	小 田 雄 治
事務局長	野 口 國 男	農 事 務 局 長	鈴 木 清 武
国民宿舎人院長	鎢 木 友 孝	病院經理課長	
病 院 再 整 備 室 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

林 七 巳

○議長（向後和夫） 通告順により、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） おはようございます。

議席番号5番、林七巳です。平成21年3月議会に質問させていただきます。

ご存じのとおり、世界経済は、大不況の真ただ中にあります。旭市の状況も同じであると思われます。この中で旭市は825億円余りの積極予算を組まれておりますが、私は市民の代表として、この十分な審議を尽くしていきたいと思います。

私は、大きく農業問題と教育問題を質問させていただきます。

まず、農業問題につきましては、土地改良について2点ほどお伺いいたします。

第1に、飯岡西部の土地改良事業の進み具合についてお伺いいたします。

第2に、今後の問題についてお伺いいたします。

次に、教育問題について2点ほど質問させていただきます。

先日、市長は、地域医療シンポジウムにおいて、教育の重要性について述べておられました。つきましては、第1に、旭市の今後の教育への取り組みについてお伺いいたします。

それと、三郷構想の中にこの教育を取り入れて、キャッチフレーズにしてはと私は思いますので、市長にお伺いいたします。

再質問につきましては、自席でお伺いします。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、林議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、教育問題で旭市の今後の取り組みというお話がございました。その前に教育の現状について、本来であれば、教育長がおいでになりますから、私の口から申し上げるのはおかしいんですけども、私の立場として考えを述べさせていただきたいと思います。

今、学校の耐震化補強というものに全力で取り組んでいることは、もう議員もご承知をいただいております。そして、私は、子どもたちの教育の一番の基本というものを、将来、大人になった時に、自分の足でしっかり責任を持って歩ける大人に育ててほしい。そのための基礎をきちんと義務教育の中で植えつけていただきたい。それが一番の思いであります。

そういった思いの中で、先生方と話ができる機会がありました時にはいつも申し上げますことは、教育は教える者がしっかりと自信を持って取り組んでいただかなければ、本当の意味での教育にはならない。ですから、しっかりと自分の考えを持って、そして子どもたちの教育に当たっていただきたい。そのお願いをさせていただいております。

そして、そういった思いというのは、教育長をはじめ先生方にも十分通じさせていただいて、先生方も本当に精いっぱい頑張ってくれております。この地域にあって旭市の教育というのは非常に積極的な、そんな思いを私はさせていただいております。

ちなみに、今、取り組みをさせていただいております総合計画、この中にも子どもたちの意見を取り入れさせていただいております。平成18年2月から18年7月まで半年ほどの期間を要しまして、始まった当時は中学2年生であったんですけども、市内5校の中学生2年生全員にお願いをさせていただいて、いろいろなテーマを設けて市内を見ていただいて、子どもたちから7月14日、平成18年7月14日であったと覚えていますけれども、記憶していませんけれども、提案をしていただきました。いろいろな提案がございました。子どもたちの目から見て、この旭市を、こういった旭市にしてみたいという思いをそこで提案をしていただいたわけでありまして、私のほうも、できればその子どもたちにぜひひとつ一定

の期間を設けて、子どもたちから提案があったものはこういった形で現実の形で実行ができているのか、そういった発表の機会も設けたいな、そんな思いをいたしております。

それから、この提案事業が一つの基になりまして、平成19年でありますけれども、6月には総合的学習教育学会の全国大会、そして11月には情報工学の全国大会が、二つこの旭市で実施をされました。全国から集まった先生方を前に、その発表の場となった学校の生徒さん方にとっては大変いい経験になったのではないのかな。

その時にその話もさせていただいたと思いますけれども、ちょうど平成19年12月末に、当時の福田首相が北京を訪れました。北京の花家地実験小学校という小学校を視察されたわけでありまして、たまたまその小学校と旭市の学校とテレビ電話の交流事業を展開しておりまして、情報工学の全国大会にその花家地実験小学校の校長先生がおいでになっていただいて、講演をしていただきました。こういったことがあったものですから、ぜひ旭市の学校とのテレビ電話の交流事業を福田首相に見てもらいたいということで電話がかかってまいりまして、矢指小学校にお願いをして、その交流事業を福田首相に視察をしてもらいました。

正月前であったものですから、和服を着ていただいてというような思い出もありますからよく覚えておりますけれども、そういったことで全国大会も平成19年に二つほど行っていただきましたし、その総合的学習教育学会が基になりまして、3Sという事業が展開をされております。

ロータリークラブ、ライオンズクラブ、あるいはJCの皆さん方等が中心となって、その皆さん方から資金提供もしてくれて、子どもたちの活動を支えてくれております。間もなく2回目の活動の発表があろうかと思しますので、その時にはぜひ議員さん方にも顔を出していただいて、その子どもたちの活動の様子を見ていただきたいな、そのように思います。

それから、青少年の意見発表大会。これは年に一度行うわけでありまして、各校の小・中学校、全校から一人ずつ代表が出てくれます。高等学校も旭農業高校と東総工業高校が加わってくれ、さらに海外研修に行ってきた青年の皆さん方、あるいはALTの先生方なんかもその意見発表に出席をしてくれますから、非常ににぎやかな、すばらしい意見発表大会がございますので、こういったものもぜひご覧になっていただきたいな、そうお願いをしたいと思っております。

それと、沖縄の中城村との交流事業も展開をしておりますし、中学生は、これは東総広域でありますけれども、シンガポールへ海外研修もさせております。そういったものを体験してきた子どもたち、行く前と帰ってきた後ではもう本当に違う、非常に自信もつけてまいり

ますし、大いに子どもたちが積極的になってまいりますので、そういった姿も見えていただければ、そのように思います。

今はもう英語は世界共通語でありますから、ぜひ今の子どもたちには身につけてもらいたいものの一つでありますけれども、飯岡のライオンズクラブの皆さん方が中心となって中学生の英語の弁論大会も行われておりますし、昨年は東総文化会館で県の少年少女合唱団の合唱大会があったわけでありまして、これにも旭市では少年少女合唱団とそれから中和小学校の子どもたちが参加をする、そういった形のものも行っております。

さまざまな意味で、非常に先生方が積極的に子どもたちの教育に当たっておりますので、こういったものもより充実をさせていきたい。

ちょうど21日の大会の時には、中央病院の先生方の子どもたちが将来、大学の医学部へ進んでいく上で、少しこの周りの学校が弱いので、その辺にも力添えをしたい、そんな話もさせていただきましたけれども、この旭市にいて、どこでも希望する学校に入っていけるような、そういったしっかりした取り組みにつなげていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

三郷構想の中の一つにこの教育の面もキャッチフレーズとして加えたらどうかというお話がございました。キャッチフレーズに加えなくても、将来の旭市を発展させていくには、しっかりと子どもたちの教育に取り組むというのはもう一番の基本でありますので、その辺のご理解をいただきたいと思います。

三郷構想は、元気なまちを作るための構想でありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

私のほうからは以上です。

○議長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の農業問題につきまして、担当課のほうからお答えをさせていただきます。

1点目の飯岡西部地区の土地改良の進捗の状況でございます。

ご案内のように、飯岡西部地区につきましては、県営の土地改良事業によりまして、現在、事業実施に向けまして県にお願いをしているところでございます。平成22年4月の新規採択に向けて、いろいろ今、頑張っておるところでございます。

具体的には、海匠農林振興センターへ事業をお願いするということで行っております。

特にこの地域につきましては、地元推進員が本当に献身的にご協力いただきまして、採択

に必要な各種計画策定を現在行っているところでございます。

今後につきましては、実は現在は推進委員会という組織ですので、これを事業実施に不可欠な工区の設立に向けまして、本年5月の設立、そういうことで各種準備を現在進めているところでございます。

なお、4月には、地元の各集落におきまして、本年行っています各種事業計画ができますので、その概要の説明会、こういうものを開催したいというふうに考えております。

あと、2点目の今後の問題点でございます。

ご承知のように、匝瑳市の椿海地区と飯岡西部地区、この2地区が平成22年度採択に向かって現在進んでおります。

一番重要なのは、県の審査会等の中で特に議論されるのは、同意率の関係でございます。地元の方々が限りなく100%に近い同意率、これを最重要事項というふうに考えて現在進めております。いろいろ事業への思い、あるいは熱意、こういうものを県の担当の方に十分伝えまして、同意率向上に向けまして地元推進員、あるいは大和根土地改良区、こういう関係機関一体となりまして、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、進み具合について1点ほどお聞きいたします。

今、どのくらいの同意の数があるのか。また、地元と地元以外の方が分かれば、お聞きしたいと思います。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 現在の同意率でございますけれども、91%ということで聞いております。区域内の耕作者につきましては365人いまして、その中で331名、同意をいただいておりますところでございます。

ただ、この91%というのは、例えば、先ほど言いましたように、換地だったら私は同意しますよとか、そこまでやってないもので、工区が設立されますと、いろいろな同意等いただきまして、限りなく100%と言いましたけれども、県のほうでは、最低でも98%になったら持ってこいということ言われています。この率は可能かなというふうに考えています。

大変申し訳ないんですが、区域内あるいは区域外につきましては、ちょっと手元に資料ありません。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、今後の問題点について1点ほどお伺いいたします。

やはり、この整理をやるには、区域外の排水問題が一番ネックになると思います。旧海上町の。その点についてどのように今進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 当然、土地改良事業というのは、一番排水問題が重要と我々も理解しております。現在、平成20年の予算で各種事業計画を策定しているとお答えしましたように、この排水につきましても、今、いろいろなコンサルにかけまして、一番効率的な、また経費的にも費用対効果のよい、そういう方向を現在検討しているところでございます。これは十分、建設課等とも協議しながら進めておるところでございます。

○議長（向後和夫） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 後で問題にならないように、建設課と農水産課でしっかりとした協議をして進めていただきたいと思います。これは答弁いりません。

次に、教育問題に入ります。

市長は、耐震問題で学校の計画が進んでいます。市長が教育に熱心なのは、お話や、またここにおられます教育長を見れば分かりますが、歴代の教育長は素晴らしい人がなっております。ましてや、現役の校長先生から教育長になっていただいたり、この辺では素晴らしい、旭市では女性の教育長になっていただきました。女性ならではの成果がありましたら、ひとつ伺います。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（米本弥栄子） 執務に関しましては、女性とか男性とか、そういうことは意識しておりませんけれども、ただ、学校訪問等で子どもたちを見る目とか、そういうものはやはり男性とは違った点があると思っております。ですから、そんなこと言ったら失礼なことになるかもしれませんけれども、学校へ行っても男の人が気づかないような、例えば陰のほう汚れているとか、そういうところは私はよく分かります。そういう面ではあると思いますが、基本的なことにつきましては、男性とか女性とか、そういうことは意識しておりません。

以上です。

○議長（向後和夫） 林七巳議員。

- 5 番（林 七巳） 大変よく分かりました。きめ細かい教育ができるということですね。

次に、大阪の知事が教育問題について、教育の現場、教育委員会、学校等にだいが怒っておられました。この旭市の教育現場でも同様な問題があるのか、お聞きしたいと思います。

また、旭市の学校がこの前のテストでどのような位置にあるのか、全国で。海匠ではどのようにあるのか。また千葉県でも。できる限りでいいですから、市長もその点分かってないか。報告はないですか。じゃあ、教育長にお願いしたいと思います。

- 議長（向後和夫） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

- 教育長（米本弥栄子） 大阪のことにつきましては、具体的にはどのようなことでございましょうか。

（発言する人あり）

- 教育長（米本弥栄子） 私どもは、先ほど市長からお話がありましたように、鋭意教育に努力しておりますので、細かい点については何かあるかもしれませんが、現在のところは、先生方も私どもも一生懸命尽力していると思っております。

それから、もう一つは何でしたっけ……

（発言する人あり）

- 教育長（米本弥栄子） 学力テストにつきましては、これは何番って具体的に……

（発言する人あり）

- 教育長（米本弥栄子） ああ、そうですか。

学力テストと普通言われておりますけれども、これは学習状況テストと申しまして、学力とそれからもう一つ、子どもたちの生活状況について、例えば何時に寝ていますかとか、テレビをどのくらい見ますかとか、子どもたちの家庭での生活習慣とか、そういうものについて聞いております。それとの相関とか、そういうものを求めています。

それともう一つ、A問題とB問題とありまして、Aのほうは基本的なものについてです。Bのほうは応用力と申しますか、活用力と申しますか、そういうものについてです。Aのほうはほぼ平均です。平均値ですけれども、これは全国的な傾向と言われておりますけれども、旭市におきましてもBのほうはやや落ちると、そういうような状況でございます。

家庭での生活状況との関連で申し上げますと、家の人とよくお話をしたり、そういうコミュニケーションができているような子どもはやはりテストの結果がいいという、そういうような状況が出ております。ややテレビを見る時間が長いとか、そういうような状況は出てお

ります。

以上です。

○議長（向後和夫） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 教育長の所管ではありませんが、旭市の進学率がかなり悪いようにお聞きしていますが、市長、学校の建物はもうそろそろできつつありますから、中身のほうも力を入れていただいて、お願いしたいと思います。

旭市の統計の本に何%進学していますか。市長、教育長、分かりますか。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（米本弥栄子） 中学校から高校への進学で。

（「違います。高校から。まあ所掌ではありませんが」の声あり）

○教育長（米本弥栄子） それにつきましては、ただいま正確な数字は認識しておりません。

（発言する人あり）

○議長（向後和夫） 終わりです。

（「（2）は」の声あり）

○議長（向後和夫） あと（2）のほうね。

林七巳議員。

○5番（林 七巳） この統計には、7から8%の進学率しか。高校ですから問題ではないですけれども……

○議長（向後和夫） 林議員、質問の内容が違う。（2）は旭市のキャッチフレーズ。

○5番（林 七巳） だから、キャッチフレーズに入るんですよ、これから。

旭市が教育の問題について、1,781市町村の中で下から7番目という状況にありますから、もう少し、このキャッチフレーズには入らなくても、教育の問題に力を入れてほしいというのを最後にいたします。市長、もしよければお願いいたします。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 林議員の質問の要旨、十分承知しました。教育長あるいは学校側とも十分相談をしながら、そういったものが高まるように努力をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 林七巳議員の一般質問を終わります。

高 橋 利 彦

○議長（向後和夫） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（ 2 1 番 高橋利彦 登壇 ）

○ 2 1 番（高橋利彦） 21番、高橋です。通告書の順序に従い、一般質問を行います。

質問は大きく分けて5点です。質問に当たっては、漏れのないよう、簡単明瞭をお願いいたします。

アメリカに端を発した金融危機は、瞬く間に世界に広がり、世界経済を急激に悪化させ、市民生活にも、そして市の予算にも顕著に表れています。このような厳しい経済情勢が重なって、市民の関心は専ら7月の市長選挙と12月の市議会議員選挙に向けられ、病院問題と市の財政問題の行方が話題となっています。厳しい時にこそ、一部の人の利益ではない、政治の経世済民を問われるものです。

それでは、第1点目の旭市病院問題について、六つほど質問をいたします。

一つ目として、新病棟建設の入札経過と結果について、どのような落札率になったのかを含め、詳細に伺いたいと思います。

二つ目として、病院では処理しなければならない、いろいろな排水があると思いますが、どのような施設で処理し、どこの川へ放流しているのか。また、下水道との関係はどのようなになっているか伺います。

三つ目として、病院建設に当たり、コンサルタント会社に巨額で委託した、専門知識がなければとても理解できないような損益計算書をはじめとした、多額な投資をして新病棟を建設しても病院の経営は将来的にも絶対大丈夫だという数々の資料、そして外部から幹部職員を多数採用した中での新病棟建設が始まりました。

あれから1年近く経過したので、再度見直してみると、シミュレーションの各ケースの数値には、7対1看護をはじめとしたいろいろな条件設定があり、条件が整わないと採算性を欠き、事業性は全くなり、最悪の場合、病院の経営破綻を招くことになります。

現在、7対1看護はどのようなになっているのか。その結果、収支計画にどのような影響を及ぼすのか伺います。

四つ目に、人材派遣問題について伺います。

私が平成18年の9月定例議会において、病院の臨時職員を市の契約では絶対にあり得ない見積もり合わせの方法による人材派遣会社との契約。しかも、臨時職員給与に一人当たり3

万円を上乗せし、見積もり金額の高い人材派遣会社と委託契約を行ったことを議会で質問しました。

しかし、病院側からは、理解しがたい契約内容や人材派遣会社へ移行のメリットやデメリットについて答弁があったが、結局、病院の方針のようで、核心を聞くことができませんでした。

今回は、法律上も３年前の質問と関連し、病院の選択した方針がはっきりする時期となったために、派遣職員を臨時職員に雇用の変更をする理由と人材派遣問題、いわゆる2009年問題と、SPDシステム導入に至った経過と内容について伺います。

五つ目として、公設民営のめどについて伺います。

市長は私的諮問機関を設置し、その検討委員会は市長に公設民営の答申をしました。その後、議会全員協議会でも答申内容が説明され、市の広報あさひにも大きく掲載されました。

病院側もこれを受け、検討委員会の副委員長を大金を払って病院の顧問にし、公設民営への移行のための説明会を病院職員を対象にたびたび行ったようですが、公設民営のめどについて、市長と病院長に伺います。

六つ目として、新病棟、つまり再整備事業の進捗状況について伺います。

次に、２点目として、市の財政について伺います。

一つ目として、現在の起債額と公債費比率、並びに県内での位置づけ、またこの近隣での位置づけについて伺います。

二つ目として、合併から現在までの起債額の推移と今後の事業予定、並びに起債額等について伺います。

三つ目として、起債のうち交付金算入される起債の交付金算入はどのようなになるのか、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

次に、第３点目として裁判問題についてであります。先般、新聞報道されましたが、現在、市並びに病院がかかわっている裁判の件数と内容について伺います。

第４点目として、公園問題についてお尋ねをいたします。

一つ目として、現在の公園の数と面積、維持管理費の額について伺います。

二つ目として、今後の公園建設計画の面積、それから概算金額等について伺います。

第５点目として、人事について伺います。

合併してはや３年半が過ぎました。職員数も削減されていますが、各所属の共通性や効率性、あるいは類似性等を考慮し、行政サービスが低下しないよう業務ごとの配置検討をして

いると思いますが、どのようにその検討を含めて行っているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりました。あとは自席で行います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。私のほうからは、病院問題の5番目、公設民営の時期のめどについてという点についてお答えをさせていただきます。

これにつきましては、全くついておりません。といいますのは、これは検討委員会から答申をいただきましたけれども、より一層それを掘り下げてということでワーキングチームを作って検討するというお答えをさせていただいておりましたけれども、その答えにつきましては、先日、2月21日でありましたけれども、医療シンポジウムでもお答えをさせていただいたとおり、病院内が混乱をするようではこういった問題に取り組むというわけにはまいりませんので、今、いつになったら公設民営、そういった問題には全くめどがついておりません。同時に、この問題は議会での議決をいただかなければならない問題でありますから、しっかりと議会と相談をしながら検討させていただく。当分はこの問題はそのままであろうと思います。この点について、私のほうからいつやれとかどうしろとかというような指摘をするつもりは全く持っておりません。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） それでは、私のほうからは3点、一つは新病棟建設の入札経過と結果について、それから7対1看護について、それから派遣職員問題についての3問についてお答えを申し上げます。

まず、新病棟建設の入札経過と結果でございます。落札率を含めた具体、詳細についてというお話でございました。

まず、新病棟の入札につきましては、平成20年12月19日に入札を行ったところでございます。このうち建築工事につきましては、6共同企業体に参加をいたしまして、結果的には奥村・阿部特定建設工事共同企業体が落札をしております。その契約額についてであります、以下、税込みで絶えず申し上げます。税込みで、数字が大きいんですが、85億8,900万円。次に落札率でございますが、これまた少数点以下2けたでお答え申し上げます。落札率は80.001%であります。

次に、電気設備工事でありますが、これについても6共同企業体に参加をいたしまして、結果的には日本電設・フィデス特定建設工事共同企業体が落札をしております。その契約額は25億8,300万円であります。落札率は81.366%であります。

次に、給排水衛生設備工事につきましては、2共同企業体に参加をいたしまして、斎久・京葉工管特定建設工事共同企業体が落札をいたしました。その契約額は21億円ちょうどであります。落札率は99.929%であります。

それから、残る一つ、空調設備工事につきましては、入札の公告途中で1共同企業体から辞退届が提出されましたので、結果的には入札参加資格を有する者が1社となりましたので、入札を中止いたしました。この再入札につきましては、平成21年1月20日付で入札公告を行いまして、2月27日の入札には3共同企業体に参加をいたしまして、朝日・芝特定建設工事共同企業体が落札をしております。契約額は28億8,750万円、落札率は96.743%であります。

次に、7対1看護についてでありますが、当院では、一層手厚い看護体制による患者サービスと医療の質を確保するために、7対1看護基準を目指しております。

現在、精力的に看護師確保に努めておりますが、病院としては、移行は予定どおり平成23年度からの移行を考えております。

次に、7対1看護による増収効果であります。これについては、年間約6億円程度の増収を見込んでいるところでございます。

それから、3番目でございますが、派遣職員を臨時職員に雇用変更する理由ということでございますが、これについては、少し経緯を述べさせていただきます。

まず、病院では、平成18年4月から人材派遣に切り換えたわけでございますが、当時、多数の臨時職員の方が法の定める期間を超えて任用されておりました。その解消を図るための方策として導入されたものであります。

しかしながら、この人材派遣も、業種によっては3年を超えては継続できないということになっておりまして、問題は継続できない業務でありますけれども、まず委託に切り換えることができるかどうか検討いたしまして、できる業務については委託に移行することにいたしました。これは例えば栄養科のうちの配膳業務、こういったものは委託に切り換えるわけでございます。

次に、派遣期間3年の制約がない業種もございまして、これについては、引き続き派遣を継続することにいたしております。ただ、その際も、先ほどご指摘ございましたように、業者の選定に当たっては入札をもって行うということにしております。

最後に残った業務、きのうも申し上げましたけれども、例えば看護助手のような業務についてはどうしても病院が直接行わなければいけない業務でありまして、これについては、臨時職員として改めて募集をしている状況でございます。

それから、先ほど、SPDの導入の理由というお話もございました。これについては、院内事務全体について見直しをしております、その効率化を図るために、院内の物流について委託をして効率化を図っているという、そういう状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長（向後和夫） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（楠木友孝） 私のほうからは、（２）番の排水についてというところと（６）番の新病棟の工事の進捗状況、こちらのほうをお答えさせていただきます。

まず初めに、排水についてでありますけれども、その中でも３点ございました。どのような施設で処理をしていくのかということでありまして、こちらのほうは、新本館の１階に設置を予定しておりますエネルギーセンターの中で含めております。そこでは汚水、雑排水でありますとか医療排水なども処理をしていくということにしております。

それから、どこの川へというようなことでありまして、流末ですけれども、仁玉川になります。

それから、下水との関係でありますけれども、当病院の周辺での下水施設というのは、平成23年度末に整備される予定と聞いております。新本館の竣工は平成23年３月の予定でありますので、一たんは既存浄化槽へ接続いたしまして、下水道の供用開始後に切り換えを行う予定であります。

それから、進捗状況のほうに移らせていただきます。

現在の新本館の進捗状況でありますけれども、新本館の工事エリアを仮囲いで囲っておりまして、工事もういよいよ本格化しております。進捗状況は、まあ順調にいったいるかと思えます。

今後の工事の予定につきまして、大まかに説明させていただきますと、３月から４月末にかけてましてシートパイルの設置。これは掘削の前作業になりますけれども、そのような作業に移らせていただきます。

４月末から７月中旬にかけて掘削工事になります。

９月中旬までであります、免震装置のセットをいたします。

９月から１０月の間にかけて、地下部分の躯体工事を行います。

10月中旬から 1 階の躯体工事となっております、平成21年度中には 4 階までの躯体工事を終了すると。

それから、平成22年11月末には12階までの躯体工事を終了させる予定で進んでおります。

以上です。

○議長（向後和夫） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） それでは、大きい 2 番目の財政についてという部分の 3 点についてお答え申し上げます。

まず 1 点目でございますけれども、現在の起債残額と実質公債費比率、並びに県内での位置づけ、あるいは近隣の数値ということでございます。

初めに、起債の残額でございますけれども、これは現時点で確定しているという部分で平成19年度の決算の額ということで申し上げさせていただきます。一般会計につきましては 264億4,276万5,000円でございます。それから特別会計、これは下水道、農業集落排水ありますけれども、45億7,532万8,000円。それから、企業会計でございますけれども、水道、病院、国民宿舎あるわけですが、これが170億1,591万2,000円ということで、これらを合計しますと480億3,400万5,000円ということになるかと思います。

それから次に、実質公債費比率の県内での位置づけ、あるいは近隣との比較ということでございます。平成19年度決算に基づきますこの数値につきましては、9 月議会でご報告し、またホームページ等でも公表しているところでございますけれども、旭市の実質公債費比率は、19年度19.2%。これは県内での順位が、56市町村の中で高いほうから数えて 4 番目ということになっております。

それから、近隣の状況でございますけれども、お隣の匝瑳市が16.0%、香取市が12.6%、銚子市が12.2%という状況になっております。

それから、2 番目の合併から現在までの起債残額の推移、それから今後の事業予定、起債額等ということでございます。

合併から、これも確定しているという意味で、平成17、18、19年、3 年間申し上げます。一般会計のほうをまず最初に申し上げます。平成17年度末は253億9,600万円、18年度末が256億6,800万円、19年度末が264億4,200万円でございます。これに特別会計、企業会計加えました総額でございますけれども、平成17年度末が492億9,500万円、18年度末が488億7,600万円、19年度末が480億3,400万円となっております。

また、これからの事業ということでございますけれども、これは一般会計中心でございま

すけれども、新市建設計画等にございますように、中央病院のアクセス道、これは継続でございますけれども、南堀之内遊正線整備事業、あるいは中央小、矢指小の校舎の改築、飯岡中学校の改築、学校給食センターの統合改築事業、これは一般会計の出資になりますけれども水道の統合整備事業、それから、まだ時期は決まっておられませんけれども、海上地区の排水整備、あるいは飯岡海上の連絡道路、保育所の改築等々を予定されるところでございます。

それと、これらの事業に係る起債額ということですが、起債の対象となります事業費自体がまだ未確定な部分がございまして、今の時点で数字をお示しするのは難しいのかなと考えております。

ただ、事業を進める上で、新市建設計画の中で一番重要な合併特例債というものがあるわけですが、この合併特例債の枠としましては、旭市の場合には272億円の枠があるわけですが、これはこの前の議会でもご説明しましたように、今のところでは60%くらい、およそ163億円程度、あるいはそれ以下におさまるのではないかとということで現在のところは考えております。

続きまして、3番目の起債の交付税算入はどのようになるのかということでございます。

起債の交付税算入につきましては、これまでも何度か申し上げてございますけれども、いろいろな起債の種類によって算入率が違ってまいります。

まず、100%交付税が入るということ、これは理論償還ではありますけれども、臨時財政対策債、それから、予算書の一番後ろにあるんですけれども、減税の補てん債、そういったもの。国の市町村財政不足のための起債というよりも補てん策なんですけれども、こういったものが100%。

それから、合併特例債が70%。

それから、このほかに一般公共事業債というようなものがございまして、こういったものに財源対策債とかが追加になるわけですが、こういったものはおおむね50%、30%から50%の中で算入されるものがあります。

それから、平成19年度末で起債の残高に対して交付税算入見込みはどのくらいかということとは、これは残高ですので、理論償還値等を含みますのであくまで見込みということでございますけれども、一般会計で起債の残高264億4,376万5,000円に対しまして、交付税は63.7%相当、168億3,444万6,000円程度が見込まれております。

また、特別会計と企業会計を加えた全体で見ますと、特別会計のほうはちょっと算入率の低いものが多いございまして落ちますけれども、起債の残高480億3,400万5,000円に対しま

して、総体では約48%程度が算入されるのかなということで推計をいたしております。

以上です。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 私からは2点お答えいたします。

まず、3番目の裁判問題についてでございますが、現在、市が、これは市長事務部局の関係でございますが、提起されております裁判ですが、1件でございます。相手方は株式会社環境シンフォニック、請求額8,642万9,050円の損害賠償訴訟でございます。

裁判の管轄は千葉地方裁判所八日市場支部でございまして、2月6日に第1回の口頭弁論が開かれまして、目下係争中ということでございます。

続きまして、業務ごとの職員の配置検討ということでお答えいたします。

これにつきましては、ご指摘のように、職員数が減ってきております。それに併せまして、社会情勢や行政需要の変化等を踏まえて、効率的な運用ができるように増員あるいは減員等を行ってまいっております。これは、室や班の統廃合、それから支所機能の見直しと併せて行っておりまして、

具体的にどういう状況かと申しますと、合併時の平成17年から今年度まで、20年度までに合計53名削減されておりますが、部門別に申し上げますと、総務部門が34名の減、建設経済部門が10名の減、文教福祉部門が4名の減、公営企業部門が5名の減となっております。

さらに、職員の採用に当たってでございますけれども、地域包括支援センターの設置に伴う社会福祉士職、それから特定健康診査・保健指導のための管理栄養士職など、新たな時代の要請に応じた職員配置を行ってきております。それから、国体推進室についても増員しております。

以上のようなわけで文教福祉部門は減員が少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（向後和夫） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、当院の診療に関する裁判の件についてお答え申し上げます。

当院の診療行為に関する現在係争中の案件は、全部で4件でございます。裁判の内容については、いずれも当院の診療行為に過誤があったということで損害賠償請求を提訴されたものであります。

いずれの係争案件についても、当院では診療行為に対して過誤がなかったと主張し争って

いるものであり、損害賠償請求額は合計で2億5,100万円余りとなっております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） それでは、公園問題についてお答えします。都市整備課所管についてお答えしたいと思います。

現在の公園の数でございますけれども、都市公園が11か所、その他の公園が10か所で、合計21か所でございます。

その維持管理費でございますが、平成20年度予算で約8,800万円でございます。

それから、今後の建設計画でございますけれども、主なものについて申し上げます。

まず袋公園でございます。整備面積が0.9ヘクタール、概算金額でございますけれども、1億4,000万円。

それから文化の杜公園です。整備面積が7.9ヘクタール、概算金額で7億3,000万円。

それから下宿公園です。整備面積が1.16ヘクタール、概算金額で1億9,000万円でございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 答弁漏れあります。

病院問題で、SPDシステム導入に至った経過と内容について。

それからもう一点は、公設民営のめどについて、病院長の答弁まだいただいてありませんから。

○議長（向後和夫） それでは、答弁漏れに対しまして答弁求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） この問題につきましては、先ほど市長がご答弁されたとおりでございます。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 大変失礼をいたしました。

S P D導入の経緯と経過というお話でございますが、目的については、先ほど申し上げたとおり、院内の物流について、これは薬とか、それから診療材料であります、その効率化を図るためのものであります。

この選定委員会というのがございまして、これは副院長をキャップに、看護部長、薬剤部長等でありまして、私はその委員ではないものですから、その選定経過については、ちょっと私も承知をしていないところであります。

以上であります。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それではまず、病院問題の入札の経過でございますが、建築工事は予定価格の80.001%。これについては下限が出されておりますので、それから見ますと100.001%。また、給排水については予定価格に対して99.29%と、針の穴を通すような、まさに神わざであります。我々、ちょっと見た目には、これはすばらしい入札結果だと思うわけですが、こういう数字、それから落札率を見た中で、市長、それから病院長、どういう考えをお持ちか、その感想をひとつ、簡単でございますので、お願いしたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） これは入札を行った結果ですから、それがどのような数字であっても、そういったものに私の感想を述べるというのはどうかと思いますので、控えたいと思います。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 入札はすべて適切に行われたというふうに思っておりますし、その結果につきましては、今、市長おっしゃられたとおり、特別感想を申し上げるということではないんだろうと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 感想といえば、それ以外ないじゃないかと思うわけでございますが、しかし、こういう落札率。一般から見ますと、かなり不自然な落札ということでみんなが見ているのが現状じゃないかと思います。

それでは、二つ目として排水の問題でございますが、平成23年度から下水道へということでございますが、下水道事業の絡みの中で今度は追加事業やりまして、処理能力が現在の日量3,100立方メートルから倍の6,200立方メートルになるわけですね。そうしますと、中央病院の排水、ここに流すようにしないと、この下水道事業もかなりいろいろな問題が出てくるわけでございます。

いろいろな問題というのは、今、下水道事業には一般会計から、今年で約4億5,000万円ですか、税金の垂れ流しをしているわけですよ、貴重な税金を。そういう中で、中央病院の排水は何が何でもこの下水道で処理するのが当然じゃないかと思います。それでもなおかつ、今度、事業しますね。それにおいても約倍の処理能力。今の下水道の処理能力で中央病院の下水道をつなげても、ちょうど1日の処理量に合うわけですよ。ですから、下水道、今度、新規に事業やりますと、倍の能力持ちちゃいますので、そんな中で何が何でも中央病院の下水はつないでいただきたいと思います。そういうことで、下水道課長、どういうふうを考えているか。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（中野博之） 下水道の整備につきましては、当市におきましては平成5年から工事に着手しまして、平成11年度末に一部供用開始をしたと。今現在、事業認可202ヘクタールを順次整備を進めておるところでございます。

当病院の含まれる区域が、中央病院、それから農高もございますけれども、東町、網戸の一部の地域につきましては、順次整備をする中の平成23年度に整備をいたそうというような区域でございます。

本年度、平成19年度末におきまして整備を終わらせた区域が153.7ヘクタール、事業認可が202ヘクタールでございますので、76%の進捗を見ていると。これを、平成23年度までには事業認可202ヘクタールを整備いたしたいという計画で事業を進めているというところでございます。

そういたしますと、今現在、整備をしておる区域の接続、それから、本年度以降、整備をいたしたい区域、これは病院も含めてでございますけれども、その区域からの流入量を予測いたしますと、平成23年度末には現有処理能力の3,100立方メートルを超えてしまうということで、処理施設の増設が必要であるというふうに判断をいたしまして、本年度から処理場の増設に着手し、平成23年度末には残りの3,100立方メートルを完成いたしまして、合計

6,200立方メートルが必要であるということで建設をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） では、三つ目の7対1看護の問題でございしますが、病院建設の際の収支計画では、毎年2.5%、病院の売上げが上がると。そういう中で、DPC効果、それから7対1看護において、未来永劫に収支計画では黒字になるような計算がされているわけです。

そんな中で、7対1看護、先ほど部長はこれによって6億円増収するというようなことでございますが、現在の試算でございますと、約60名足りないという試算になっています。それで、過去4年間見てみますと、30人ちょっとしか増えてないわけです。これは、看護学校出て、中央病院に採用された職員を含めて。今度、看護学校が40人から60人になりましたが、60人来る予定ですが、今までは40人の許可で50人いたわけです。ですから、実質、看護学校からは10人しか増えないわけです。そうすると、平成23年度まで3年では24人。その時に看護学校から来ても、10人しか実質増えないわけです。そうすると、7対1看護、対応できなくなっちゃうんです。そうしますと、6億円の減収ということになっちゃうんです。そういう中で、そのような問題どういうふうに考えているのか。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 7対1のことでございますが、鋭意、7対1を取得しようと、このように今、努力している最中でございます。

この4月におきましては、昨年4月に比べますと、42名の増員が図られる予定でございます。さらに来年度、再来年度におきましても増員を図って、平成23年には取得する予定でございます。

また、やめる、離職する看護師を減らすということと、全国から看護師をまたさらに募集するということと、それから看護学校の定員20。今の数字、今年の卒業生は45名であります。60名以上の採用をしておりまして、十数名、20名近くの増員と。そのようなことでやっております。

それからもう一つは、ただし忘れてはいけないのは、収入はもちろんそのような形の計算ができますが、人件費も、それだけ増やしますと、数億円かかります。そうすると、その差額が利益ということになりますので、その辺もまたいろいろ考えていかなければいけない。

それから、診療報酬も2年に一遍ずつ変わってまいります。今年は変わりませんが、来年

度、また大幅に変わるという予定であります。それに合わせていかなければいけない。

7対1が未来永劫ずっとそのまま続くかということですが、看護師はベッドに比べると増やす方向、手厚い看護。これはもう世の中の、我が国における方向性としては、医師、看護師は増やす方向でいこうというふうな形でありますので、そのように流れるんだろうというふうに。あらゆる場合を想定して考えておりますので、ぜひご安心いただきたいと、このように思っております。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今、病院長、かなり楽観的な話をしました。しかし、過去を見たら、毎年、外部から平均で8人しか入ってないんですよ。それから、今度、看護学校40人体制から60人になったというけれども、今、50人の学生入れているわけですね。ですから、実際、10人しか増えないわけですよ。そうすると、これから3年後でまるっきり看護師が足りない。7対1看護ができなくなっちゃうわけですね。そうすると収支計画が変わる。来年からまた診療報酬が上がるとか何とかというけれども、実際、平成21年度の予算では、もう病院の売上げが減っちゃっているわけですね。ですから、これでは建設のための、もう鉛筆をなめた収支計画としか言いようがないわけです。あとは言ってもこれは無意味ですから、それだけよく念頭に置いていただきたいと思います。

それから次に、人材派遣の問題でございますが、人材派遣、今から3年前に始まったわけでございますが、そんな中で今度は看護助手を直接病院で雇おうということですが、そうであれば、今まで人材派遣から看護助手を求めていたものは何であったのか。一人3万円ずつ違ったら、50人違ったら、月に150万円。今の計画では、病院で70人計画しているようですが、3万円違ったら210万円でしょう。年間二千何百万円違うわけですよ。

今、そういうふうに雇うなら、なぜ3年前にあえて一人3万円ずつの無駄金を使って人材派遣からわざわざ求めたのか。部長、当時はまだありませんので、その辺は病院長一番知っていると思いますので、病院長に答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 当時、私はいませんでしたけれども、この議場に立つからにはそれなりに勉強して参っていますので、一応お答えをさせていただきます。

またもとに戻すのであれば、なぜ3年前に臨時職員から派遣に切り換えたのかということですが、これは要は、当時の臨時職員の方が、法の定める期間1年を超えてはいけ

ないということになっていきますけれども、それを超えて大勢いらっしゃったわけです。ですから、これは法に、それこそ、いつかさる議員もおっしゃいましたが、要するにコンプライアンス、法令遵守という面から見て問題があるから、そのための対策として、問題がないように1回は人材派遣を受けるという形に切り換えたわけであります。

やっていって、3年でもう派遣ができないということになりますと、これはどうしても病院が直営でなければいけない業務でありますので、また改めて雇い直すと。そういうことで今、募集をしているところでございます。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） そうしますと、今度、准看護師を病院で直接雇う場合は、また法令どうなるんですか。

それと関連して、みんな質問しちゃいます。

S P Dシステムですけれども、今度、1億3,600万円ほどかけて業者へプロポーザルでやるようなんですが、今、病院は経費削減プロジェクトコンサル業務、まだ頼んでいるんですか。この前、3,000万円ほどかけて頼んでいましたけれども。

そうしますと、この辺にやらせて、何でまたよそからほかの業者を入れるのか。

それと、この選考委員、かなり立派な人がいますけれども、業者の選定委員は顧問の松山さん、それから、この前講演やったヨシダヒデカズさんとか。私らから見れば、随分、不思議な人が入る、また不思議なこういう会社が入ってくる嫌いがあるんですが、その辺答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 二つご質問がありましたけれども、まず1点目の、また臨時職員で雇い直したらその後はどうするのかというご質問であります。少なくとも法で認められた範囲の中で、今後どうするかは十分検討していきたいと思っております。ですから、1年をまたいで臨時職員ということがないようにするような形で検討していかなければいけないと思っております。

それから、二つ目のS P Dの導入でありますけれども、これは、先ほど申し上げた病院内部の選定委員会というのがございまして、そこに外部の方も入っているようでありますが、そこでプロポーザル方式によって決めた結果だというふうに私は聞いております。

以上であります。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 私らの頭では到底理解できないんですが、臨時になった3年前のあれでは、もう病院では臨時職員は問題があって雇用できないというような中で、あえて臨時職員を人材派遣会社へ渡して、そこから派遣してもらった。今度は、臨時職員として雇用しなくちゃならない。まるっきり矛盾していると思うんですよ。

それともう1点、このSPDシステム。プロポーザルといったら、入札も何もやらないわけですよ。極端に言えば随契でしょうから。そんな中で、SPDの職員、今度は何人くらい、例えば採用するとすれば、入ってくるのか。

それから、ちょっと先ほど答弁漏れがありましたが、経営削減プロジェクト。まだこの業者がいるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、初めのほうの臨時職員でありますけれども、これは地方公務員法上の臨時的な任用ということで、半年、しかも1回の更新ということで、1年を超えなければ、これはこれで、その仕事が必要であれば、そういう任用の仕方もあるわけあります。

ですから、今回、臨時職員として任用しても、1年を超えない範囲の中で次の対応を考えていかなければいけないということであります。これはこれで別に問題はないわけありますから、ご理解を賜りたいと思います。

それからもう一つ、経費削減プロジェクトは今でも病院の中にございます。それから、そういう削減の会社についても、委託をしている状況であります。

SPDの任用の人員ということではありますが、実は私もこの中身にタッチしてないものですから、中身をよく承知していなくて申し訳ありませんが、SPDの人員については、4月から30人から35人程度で委託をするということのようであります。

以上です。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今の答弁、ちょっと私らが理解できませんが、これは質問というより要望でございますが、せっかく3,000万円も払って経費削減プロジェクトのコンサルタント頼んでいるわけです。それと、また今度はSPD、30人から35人の会社を入れるようでございます。それについて、病院の部長、知らない。これは病院の組織自体に問題あるんじゃない

ないかと私は思います。それは答弁いりませんので、ただ私の話で流してもらって結構でございますけれども。

そういう中で5番目、公設民営のめどでございますが、先ほど市長は、まるっきりめどがついていない、それからワーキングチームを作ったということでございますが、ワーキングチームを作るということは具体的に進むという意味であります、一般の考えでは。これは仕事をする、ワーキングは働くですから。どういうふうに働いてもらうかの、そのためのチームですから。これは、幾ら市長がやらないと言っても、具体的に進んでいるということで私は思っているんですが。

それと、この前の議会でも市長が、病院の体制ができたという時には実行するというような中で、今、混乱するようでは問題があるという答弁であったわけでございますが、病院はあくまでも市のものですね。ですから、例えば、病院がやり出したらそのままやらせちゃうのか、公設民営にするのか。例えば企業会計もあるわけですよ。水道でも何でも、そこが組織固まって、いや、おれらでやると言ったら、ここも公設民営にしちゃうのかという問題にもなるわけですね。

いずれにしても、そんな中で市長は、病院がかなり混乱しているというように先ほどの答弁では見るわけですが、病院がどういうふうに混乱しているのか、一言答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 高橋議員の質問ですと、全く人ごとのように聞こえますけれども、市立病院を支えていく役割というのは議会にもあるんだろうと思います。そして、これを公設民営にするにしても何にしても、経営形態を変えようということになったら、もうイの一番に議会の議決をいただかなければならないわけでありますから、そういった意味でもっと前向きに、中央病院がより充実をして、市民をはじめその医療圏の皆さん方により高度な医療が提供できるように執行部と議会と一体となって支えていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 私は全然人ごとと思ってないからこういうことを言うんですよ。

先ほど市長が答弁したように、かなり病院の内部は混乱しているということを私は風聞に聞いております。病院が混乱するということでは、病院の経営よりむしろ診療体制にいろい

る支障を来すと思うんですよ。そういう中で当分やらないということであれば、市長とともに病院長が病院で、10年なら10年、公設民営はしませんよと。これをやるのが私は本当だと思うんです。

それはなぜかという、病院建設計画については、収支計画では、先へ行けば行くほど黒字になるわけですよ。極端に言えば、旭中央病院、未来永劫に経営万全なんですよ。ですからそこで市長もやはり、例えば10年なら10年やりませんと。病院については、幾ら市長が言っても、病院の職員は病院のあの、院長に使われているわけですから、市長のことはそんなに念頭にないと思うんです。そういう中では、病院長は職員を全部集めて、もう公設民営は、10年なら10年でいいですよ、しませんよと言えば、みんなが今度安心して、医療に万全の体制で取り組めると思うんです。どうですか。市長もこの席でその辺を言ってもらう。それから、病院長はここで言うと同時に、病院の職員に対してそれを発信する。それについて答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 私は先日、21日の医療シンポジウムで申し上げたとおりでございまして、病院の中の混乱がある状況の中ではそういった形のものを進めることはできない。であれば、この時期はもう少ししっかり、病院のありようといいますよりも、内部でしっかりと話し合ってもらって、それからの問題で、こういった問題を急いでやる必要は全くない、そのようにとらえています。

○議長（向後和夫） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 旭中央病院は市立病院でありますので、今、市長のおっしゃったとおりにしていきたいと、このように思っております。私の自由で病院独自にどうだという考えは全くございません。市立病院ですので、市あるいは議会の皆様方のご意向に沿う形でやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） まあ、いずれにしても、体制がきちりできたという測定は難しいと思うんです。病院長が、例えば内部が多少混乱しても、もう体制できましたよと。これは体制できたことになっちゃうわけです。

まあ、いずれにしても、この問題、幾らやっても押し問答ですから、これはここで終わりにします。

あと、6点目の進捗状況でございますが、先ほどの答弁ですと、土砂の搬出、萬力工区の工程と比較しますと、若干差があるようでございますが、その辺はどういうふうに調整していくのか。萬力工区では、もう既に6月までには土を入れてもらいたい。しかし、先ほどの答弁では、六・七月ころから運び出すということですが、それは萬力工区と話し合いつているんですか。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） この問題でありますけれども、当初でありますけれども、設計士との話し合い、去年の段階では、2月から4月に病院のほうから建設発生土を搬出できる予定であったということではありますが、ゼネコンが入りまして、その予定表、工程表を見ますと、山止めの工事の掘削から開始まで多く時間を要するということが分かりました。

現在の予定でありますけれども、掘削土の搬出が4月末から7月中旬となってしまうので、受け入れ先となります県の農林振興センターのほうと協議を進めております。

結論ですけれども、当面、農家の方々が耕作を開始する予定が予定どおり進みますように、病院のほうとしては、3月中に萬力地区のほうに土の運搬を行うと。ほ場工事の区域内で土の運搬を行うというようなことを予定しております。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃあ、それは工区との話し合いを密にした中で、なるべく向こうと調整をしていただきたいと思います。

それでは、大きな2点目の市の財政でございますが、先ほども財政課長からの答弁ありましたが、旭市は県内でワースト4、19.2%ということで、かなり公債費比率多くなっちゃったわけでございます。よくこの辺では銚子市が悪い悪いと言っても銚子市が12.2%。こういう中で、今後の旭市の公債、借金、いろいろ検討していかなければならない時期になっていると思います。

また、先ほど課長から答弁ありましたが、平成19年度の一般会計の残高、約264億円。そんな中で、減税補てん債が14億円、臨時税収補てん債2億円、臨時財政対策債66億円と、約80億円ちょっとが、極端に言えば、国が交付金を払えないから市に借金させているわけです。そういう中で、今度、国が払えないから、これから例えば国がいろいろな交付税措置の措置替えやった時にはどういうふうになるか、やっぱり我々としては不安なんです。これは極端に言えば、旭市の借金であり、建物を建てた時の借金の交付金とは全然違っちゃうわけです。

生活費ができないから、国がもう交付税を払えないから、市に代わって借金をさせて払っているということなんです。

よく皆さん方は、減税補てん債で100%来ますよと。もう全然、借金という考えを持っていない中で、ここで、議員の皆さん方にも分かるように、その仕組みを説明いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） 1番の交付税の算入絡みで、国の財政状況が悪いのでということで、地方交付税制度、昭和25年くらいから始まりまして、50何年間が続いている制度でございます。国のほうが、地方全体の収支不足について毎年、例えば平成21年であれば、このくらいの地方全体の財政規模になるだろうと。そうしますと、それに対して地方の財源だけで足りない分がどれだけあるのか。例えば20兆円なら20兆円あると。じゃあ国でどうしようかというのは、国が対策を立ててくれているわけです。その中の一部が地方交付税であり、臨時財政対策債。

地方交付税も、国が地方交付税を増額して、全部地方交付税でいただければ、これはもう市町村としては一番ありがたい。ただ、その地方交付税の原資となる国税、今は5税と言っていますけれども、国税3税プラス消費税、あるいはたばこ税を財源にしてやっても、景気の低迷等ございまして、全体の総額が足りない。市町村に上乗せする分が足りないということになりますと、今、高橋議員がおっしゃいましたように、減収補てん債ですとか臨時財政対策債、こういったもので市町村で借りていただき、その代わり後で交付税入れますよというような制度でございまして、参考までに臨時財政対策債と交付税の関係をちょっと申し上げさせていただきますと、臨時財政対策債、今言いましたように、交付税の足りない分をカバーする。国のほうではもう実質的な交付税という言い方をしています。でも、見た目は、我々のほうとすれば、市町村では借りた金という形で残っちゃう。これが一番よくないんですけれども。

平成13年から臨時財政対策債というものを始めたわけですが、その経過を申し上げますと、平成13年に始まったころ、このころは地方交付税が20.3兆円、20兆3,000億円です。臨時財政対策債は1兆4,000億円だったわけです。これは平成13年からですから、10年経過して平成21年度の予算ですが、逆に地方交付税が15.8兆円、臨時財政対策債が5.1兆円。こういう形で、地方交付税のほうの額を減らして臨時財政対策債が増える。

ただ、力のある財政力指数1.4のところですか、そういったところは別としまして、力のない市町村については、国の施策でやっている財源補てんというのはどうしても活用せざるを得ないということで、この辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） まあいずれにしましても、減税補てん債とか臨時財政対策債は、国が交付税を払えないから、地方の行政に代わって借金させるわけですよ。国が何でも制度変えられるんですから、本来はこれを足らないものと見た予算編成、やっぱりその辺もこれからは私は必要じゃないかと思いますよ。よく市長は、全部国が補てんしてくれるんだから、まちづくり交付金でも何でも借金怖くないと言いますけれども、やっぱり中身を知った中での予算編成、この辺が大事だと思います。

それからあと、3点目の裁判問題でございますが、まず、市がやっております環境シンフォニック。これは民事ですから、結果、多分和解になると思いますけれども、その際、許可時点でのもしミスがあった場合は、求償権等をどういうふうにするのか。1点。

それからあと、病院のほうでございますが、先ほどでございますと、今4件、2億5,000万円ほどの裁判やっているという話ですが、病院の中で医療事故はある程度避けては通れないと思うわけです。そういう中で職員が安心して医療業務に専念するような保険の対応、これはぜひやってもらいたいと思います。

今、病院が保険かけているのは年間どのぐらいか。それから、その保険の内容。例えば、1事故に5,000万円出るんだとか、それとも病院の年間の保険の給付額が2億円になっているとか、その辺もし分かれば、答弁いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 私からは、環境シンフォニックの関係の裁判の後の求償権の関係についてお答えいたします。

このことにつきましては、今おっしゃられましたように、民事裁判の途中でございまして、市は一方の当事者でございますので、今、そういうことについて言及するのは避けたいと思います。これは事前に弁護士ともご相談いたしまして、そのようにご指導いただいております。

いずれにいたしましても、いろいろな場面で弁護士とよく相談いたしまして、いろいろなことに対応できるように、これから十分に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（向後和夫） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 今ご質問の点、賠償責任保険の掛け金なんですが、平成21年度の予算としましては、合計8,433万円計上してあります。これは、予算書の39ページを開いていただきますと、そこにその数字が載っています。

その内訳なんですが、どういうものが入っているかということですが、まず、医師賠償責任保険の掛け金が平成21年度は6,992万6,000円。それから、この補償内容なんですけれども、医療行為に基づく事故で、まず対人で1事故につき2億円まで、1年間で6億円まで補てんされます。それから、同じく医療施設の使用管理上に発生する給食の事故等によりまして、これは対人で1名につき2億円まで、1事故につき40億円まで出ます。ただし、飯岡診療所については、1事故につき20億円までというふうになっています。対物については、1事故につき4,000万円まで。免責は、1事故につき1,000円というような内容になっています。

それから勤務医賠償責任保険、これは包括契約という形になっていまして、病床が当院956床ということで入っております。これは、平成21年度の保険金が1,133万円になっております。補償内容ですが、医療行為に基づく事故で対人が1事故につき1億円まで、1年間で3億円まで補てんされます。

それから看護師賠償責任保険、これも包括契約で、病床が956床ということで払っております。平成21年度が92万2,000円。保険内容ですが、対人が1事故につき1億円まで、1年間で3億円まで入っております。

そのほかに医療従事者賠償責任保険、これも包括契約で、対象となるものは検査技師、放射線技師、薬剤師等が対象になっております。平成21年度の保険料ですが、49万円。保険の内容ですが、対人が1事故につき1億円、1年間で3億円というような内容になっております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今、保険の内容を伺いましたが、それと、先ほどの答弁でいろいろ裁判やっているようですが、民事裁判は第三者でも、みんな訴状も答弁書ももらえるわけですよ。そういう中で、今でなくても後ほど、その訴状、答弁書をいただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 訴状と答弁書のございますけれども、これにつきましても、顧問弁護士のほうから慎重にということがございますので、当面は慎重に扱いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 今、議員の言った訴状関係なんですけど、これについては、現在裁判中の事件であり、ご容赦願いたいということです。

ご承知のように、民事訴訟法の第91条では、裁判所書記官に対して訴訟記録の閲覧等の請求ができることになっております。しかしながら、閲覧等は裁判所の判断によって実施されており、その判断基準は個々の事例によって異なっております。本件に関しては、裁判所の基準ではなく、個人情報保護並びに現在裁判中であるということ、それから原告との利害関係を念頭に置き報告しておりますので、ちょっとご容赦願いたいなということです。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いや、そういうこと言ったって、行ったらすぐもらえるんですよ。出すのは当然だと思いますよ。後で出してくださいよ。

○議長（向後和夫） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 今、出すのは当然だというふうにおっしゃられましたけれども、民事訴訟法のございますけど、第91条の第3項というのがございまして、当事者及び利害関係を疎明した第三者が裁判所書記官に対し訴訟記録の謄写やその他を請求できるということになっておりまして、すべての方がその複写をいただけるというものではございません。閲覧はできるようでございますけれども。

そういうようなこともございまして、先ほど申し上げましたように、私どものほうといたしましては、これからの裁判に影響があると困りますので、弁護士のおっしゃる通りに慎重に取り扱いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 刑事でございませぬので、これは民事ですから、誰が行っても調べられますので、出せないというなら、私が後で行って調べます。

それから、次の4点目の公園問題でございますが、先ほど課長から答弁いただきましたが、今、旭市の公園面積、公園都市面積を含めて73万6,000平米ほどあるわけございまして、国の基準よりかなり大幅に上回っておりまして、その維持管理費も1億3,800万円とかなり

の金額になっておるわけですが、そういう中で、これから袋公園、それから文化の杜、下宿公園等、計画されておるわけですが、そこで、袋公園２期工事、本来なら平成19年から始まるべきものを延期されておりますが、この部分は今後どういうふうにしていくのか。だんだん財政が厳しくなっていますから、第２期工事といっても新規みたいになる中で、これから計画するのかどうなのか。これは課長ではちょっと答弁、予算等いろいろ絡んできますので、市長ご答弁いただければと思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 袋公園の整備に関しましては、現状の整備の進捗状況をしっかり見守りながら、同時に、その時点での財政状況も勘案しながら検討したい、そう思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○２１番（高橋利彦） 袋公園、あの辺にはかなり畜舎がたくさんありますよね。そうしますと、袋公園へ行った人がだいぶいいにおいがするとか何とかって話も出ていますし、また、今、個人にそんなに補償してまで建設する意味合いがあるのかどうか。

個人にというのは、建物なんかがあったら、減価償却を除いた金額じゃなく再取得ということで、例えば雨漏りしていても、それと同等の新品のものが。恐らくそういう補償制度になっていると思うんですが、あまりにも補償の大きいものを今後やっていくのはどうかというふうに思うんですが、その辺どうですか。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） その辺も十分勘案しながら進めてまいりたい、そう思います。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○２１番（高橋利彦） じゃあ、第２期は情勢を見ながら進めていくということですね。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の４回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 今、お答えをしたとおりです。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○２１番（高橋利彦） それでは、第５点目、人事について伺いますが、組織でも何でも、今、一番金のかかるのは人間の雇用だというわけですが、そんな中で、市も合併して間もなく４年が過ぎるわけですが、当初は退職の２分の１、それが３分の１になった

わけでございます。しかし、中を見てもみますと、民営化したとか何とか、いろいろあるわけです。当然その部分は職員が減らされていると思うんですが、そんな中で全体的な見直し。今、旭市には行政改革推進本部ありますが、これは内部の人が集まった組織です。ですから、そういう中ではなかなか人減らし、そういうことはタブーになっちゃうと思うんです。本来なら、外部の人が入った行政改革推進委員会の中で、住民の目線で職員の人数を見てもらうのが一番妥当だと思うんですが。

そういう中で、職員の適正配分を検討したことがあるんですか。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 現在の定員適正化計画は行政改革アクションプランの中で定められておりまして、それに基づきまして現在まで進めてきております。

その結果、職員の削減といたしましては、来年度当初には合併時から72人の減、年間予算で6億9,000万円くらい削減という実績が出ているわけでございますけれども、これは、先ほどご指摘がありましたように、行政改革アクションプランでございますから、作成する際に行政改革推進委員会におはかりして、ご意見をいただきながら策定したものでございます。

そのアクションプランでは、目標とする数を達成できる見込みにもう既に4年になってしまっております。アクションプラン自体は5年なんです、4年になってしまっているということで、私どもで今考えておりますのは、じゃあこれからどうしようかということでございますけれども、来年度、昨日の議案質疑でもありましたように、行政改革アクションプランの次期の検討をするわけでございますが、それに向けましてどういう検討をしたらいいのかということで今、研究を始めたところでございます。

よくありますのは、同じ程度の人口の市と比較するということがありますけれども、ただ単純にそれだけでは難しいでしょう。例えば、同程度の人口の市といたしますと、銚子市がちょっと近い、あと八街市がありますけれども、平成20年度の当初予算で見ますと、旭市が256億円、銚子市が228億円、八街市が165億円とだいぶ差があります。ですから、その町の実態を少し詳しく調べてみて、それから産業構造、どういうところに市で力を入れているか。そういうものを分析しながら、これからそういう部門別のある程度の数を見ていって、皆さんのご意見を広く伺いながら計画を作っていっていいんじゃないかということで現在考えております。

○議長（向後和夫） 高橋利彦議員。

○ 21 番（高橋利彦） まあいずれにしましても、この問題、合併時はそういうことだったんですが、時がたつにつれ、いろいろ状況が変わってくると思うんです。それで、合併時から見たら、目標よりかなり上回った人員削減できたと思いますが、これはやはり合併効果だと思っただけでございます。そういう中でもう一步踏み込んで、各セクションが実際何人必要か。机上の、ただアクションプランとかそんなじゃなくて、実際に踏み込んで、各セクションが何人必要か、やはりそこまで今後は検討してやっていく必要があると思うんですが、どうですか。

○ 議長（向後和夫） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○ 総務課長（高埜英俊） 次のアクションプランにつきましては、今おっしゃられましたように、研究をきちんといたしまして、ある程度の数値目標を立てるような形で臨めたらいいというふうに考えております。

以上です。

○ 議長（向後和夫） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため 1 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 6 分

再開 午後 1 時 14 分

○ 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島 田 和 雄

○ 議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（ 2 番 島田和雄 登壇 ）

○ 2 番（島田和雄） 議席番号 2 番、島田和雄です。

5 項目の一般質問を行います。

1 項目めは、市長の政治姿勢についてお伺いします。

伊藤市長は、1 市 3 町合併協議会会長として旭市誕生にご尽力をされました。合併後は初

代市長になられて、この4年間、新旭市の経営を軌道に乗せられるとともに、1市3町の一体化を着実に進められることによって、合併の目的、目標にも一定の成果を上げられて、順調に市政運営をされてこられたことは高く評価されていいものと考えます。

具体的に私が感じましたのは、近隣市町に先駆けて行われました小・中学校校舎の耐震工事のことです。中国での大地震で校舎が倒壊し、多くの児童が亡くなられたことが報道されました。大変悲惨な映像でありました。そうした中、旭市では、ほぼ小・中学校の耐震工事を終えようとしています。他の事業に先んじていち早くこの工事に着手され、児童・生徒の安全の確保を考えられた市長の判断は、その時すばらしかったと感じた次第です。

また、旭中央病院の再整備事業の実施の決断も、巨額の建設費に心配する声もありましたが、多くの市民は、旭中央病院がしっかり整備され、今後も充実した医療が提供されることを望んでおり、市民の期待に応えるものであると考えられます。

そういった中での旭市の財政運営ですが、私も総務常任委員会委員として市の財政運営をチェックしてまいりました。現在、一般会計の起債残高は260億円余りと増える傾向にありますが、返済時には交付税措置がされ、市の実質的な負担額としては100億円くらいを維持しており、増える傾向にはありません。その間に、貯金に当たる市の基金合計は54億円余りと着実に増えております。

市がこれだけの事業を実施している中で、実質的な借金は現状維持、貯金は増えているということは、財政運営においても堅実に運営されていると評価をしているところです。

さて、市長の任期であります。残すところあと3か月余りになってまいりました。ここで、4年間の市政運営をご自身ではどのように評価されているか。成果として誇りたいこと、また不十分、やり残したと思われることをそれぞれ挙げてお示しいただければと思います。

2項目めは雇用についてであります。100年に一度と言われる不景気の中で、日本じゅうに非正規労働者を中心とした解雇による雇用不安が広がっています。旭市においてはこれがどのような形で表れているのか、現状の把握と対策について伺います。

(1) 旭市の雇用の現状についてであります。不況が始まったとされる昨年9月からこれまでの市が把握している市内においての解雇者数が分かれば、正規、非正規別にお示しください。

また、市内にハローワークがありますが、平成19年、20年度のここにおける訪問者数、その中で実際に就職できた人の人数、また企業からの求人募集数はどのくらいになるか伺います。

(2) 番目、旭市の雇用対策についてであります。国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金の事業として、予算総額979万円で平成21年度に四つの事業が実施されます。これらの事業で何人の求人があるのか。1年限りの事業か、継続されるのか。また、実際には仕事がなく困っている人に対し、どのように募集の周知徹底を図るのかお伺いします。

3項目めは、保護観察対象者の就労支援について伺います。

この問題も一つの雇用問題ということではありますが、現在、旭市には35名の保護司の方がおりまして、保護観察の実施を中心に活動をしております。

保護観察というのは、刑務所から刑期満了前に出所した仮出所者、同じく少年院からの仮退院者などの更生に向けての指導・観察を行うことです。この保護観察対象者のうち、仕事につくことができなかった者の再犯率、再び罪を犯すことでありますけれども、再犯率が高くなっており、仕事につくことができた者の5倍の割合に上っています。

私どもとしても、まず対象者を仕事につかせねばと考え、いろいろと対策を講ずるわけですが、この厳しい時代ではなおさらですが、通常の時でもなかなか難しいのが現状です。

現在、市内には、協力雇用主と呼ばれる、保護観察対象者の就職に協力してくれる会社が5社ありますが、職種も限られており、より就職がしやすくなるように、多くの会社にご協力をお願いできればと考えています。市にもそういった面でご協力をいただければと考えますが、いかがでしょうか。

4項目め、米の力再発見事業について伺います。

米は、旭市の代表的な農産物であります。以前と比べると消費の減退が目立っています。

そういった中、輸入している小麦価格の上昇もあり、米の新たな需要として、小麦粉の代替えとしての米粉の利用という考え方が出てきました。価格はまだ小麦価格よりは高いわけですが、米粉の利用はいろいろな効果が期待できます。まず考えられるのは、国産品であることで、輸入に頼らず、安定した供給ができること。また、食料自給率にも貢献できること。そして、水田の生産調整にもカウントされることなどがあります。こういった効果は水田農業の抱える課題の克服につながるもので、米粉の利用促進はしっかり定着、拡大させなければならぬと考えております。

そこで、(1)として、米の製粉機について伺います。

今回の第二次補正予算で製粉機が旭市に購入されることになりました。これまで、農協婦人部などでは、製粉機が近隣になかったため、県外に米を送り、製粉を依頼して米粉製品を作っていましたが、今回の購入が決まったということで大変期待していると伺いました。

この製粉機の設置場所、利用方法、運営方法、性能などについてのご説明をお願いします。

次に、（２）米粉製品による米の消費拡大について伺います。

この事業の中で、細かく五つの事業が示されています。いろいろな形で米の消費拡大を狙っていると思われますが、その辺の説明をお願いします。また、旭市では、これまで水田の生産調整の中で、米粉用の米は減反分としてカウントされていませんでしたが、今後、どのような扱いになるのか伺います。

５項目めとして、長寿祝金支給事業について伺います。

３年前の平成18年９月議会、また平成19年３月議会で、この事業について見直しをしていただく要望の質問をしました。今回の予算説明で、平成21年９月の支給をもってこの事業の見直しをすることが担当の社会福祉課長の説明で証明されました。

この事業の経過、今後の実施方法について伺います。

まず、この事業を実施されて、行政評価の観点からどのような効果が見られたのかお伺いします。

以上で１回目の質問を終わります。回答をよろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 島田和雄議員の質問にお答えをさせていただきます。

市長の政治姿勢ということでご質問があったわけでありますけれども、質問もお褒めのお言葉をいただいていた質問ということで、少し何かこそばゆいような気がいたしますけれども、今の島田議員のお話を伺っておりまして一番ありがたいと思うのは、合併をした後の一連の事業でありますけれども、順調に推移をしている、そのように私はとらえさせていただいております。そして、その一番の要因は、議員の皆さん方にご支援をいただいておりますのが一つ。同時に、職員が全力でこれに当たってくれている。今の島田議員のお話でございまして、そういった意味で職員の皆さん方の活動を褒めていただいた、そのことにつながりますものですから、心から厚くお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

合併後、この７月いっぱい私の任期が来るわけでありますけれども、これまでの取り組んできた事業を少し見てみますと、まず第１に力を入れたのが、午前中にもお話が出ておりましたけれども、学校の耐震化工事であります。平成18年度、19年度、この２年間で、補強大規模改造によって取り組めるものは全校終わりました。小学校が７校、中学校２校、この

2年間で終わったわけであります。同時に、海上中学校も、昨年の4月からは新入生が入っておりますし、二中也、校舎、体育館ともに終わりました。耐震化率88.1%。あと残すところは、いつもお話を申し上げておりますけれども、一中の体育館、矢指小学校の校舎、中央小学校の北校舎、そして飯岡中学校。これが終わりますと耐震化率100%という形になるわけでして、平成23年度にはもう終了したい、そのような形で取り組みをさせていただいております。

同時に、排水でございますけれども、ちょうどこの1日号に少し書かせていただきましたけれども、旭市というのは、ひとつ排水が悪いというのが非常に大きな欠点であります。排水で困っているところがもう何か所もあるわけでして、まずできるところからといいますよりも、そういった一番困っているところから取り組んでいこうということで、ちょうど旭農高の南側の椎名団地でありますけれども、これはもう今年度完了いたします。3年間ほどかけて工事を行ったわけでございますけれども、終了いたします。椿海佐原線、鍋木の古城駐在所のところの排水の問題でありますけれども、これも今年度完了いたしますから、どの程度解決ができるのかしっかり見ていきたいな、そのように考えております。

それから清和甲地先。コメリのところでありますけれども、ここの排水問題は、干潟中学校の水もそこへ流れる、それから大新食品の上の溝原の水もそこへ寄せ集まって、3か所の排水が全部そこへ寄せ集まっている。そういったことから改めなければ直らないだろうというようなことで、1本にまとまっていた路線を3本にということで今取り組みをさせていただいております。

特に干潟中学校の場合には、就任して間もなく雨が降って見に行きましたら、本当にもう、車が半分潜るほど水がたまっている。こういったことでは子どもたちが運動場が使えないということですのですぐに県と折衝をさせていただいて、これに取り組んだわけでありますけれども、一番下の角右衛門川を掘り下げたり、あるいは途中の米込川のところへ水門をつけたりというような工事も行いながら、今年度、県道までこれができました。来年、平成21年度事業で県道を越してくれるということですから、それがまず中学校の排水問題の解決につながるだろう、そのように考えておりますし、溝原の水も今、新川へ真っすぐ落とすように工事をしておりますので、こういった形でこの辺の解決も図れるだろう、そのように考えております。

それから、海上の共済組合の北側でありますけれども、これも今、仁玉川に排水をするように整備をしております。また、飯岡の三川地先、丸康材木のところでありますけれども、これも目那川へ落とすように工事をさせていただいておりますので、こういったことでその辺

の排水の問題は恐らく解決がつくだろう、そのように考えております。

それと同時に、中央病院でありますけれども、これはもう管理者がいてやってくれている問題ですから、管理者のほうがお骨折りをいただいておりますけれども、この工事がきちんとできると、災害の拠点病院でありますから、そういった意味では住民の皆さん方といいますよりも、この医療圏の皆さん方が本当に安心して頼れる、そういった建物の整備ができるだろう。建物がきちんと整備をされることによって、より一層先生方も集まってくれる、あるいは患者さん方の対応ももっとずっとやりやすくなるし、親切にできるというようなものも期待をしておるわけであります。

さらには、公園整備も進めておるわけでありますけれども、これも旧旭市の時からのつながり、あるいは旧町時代からのものを引き継いで、建設計画にのっとって進めておるわけありますけれども、公園というのは、地域の皆さん方が安らぐ場として非常に大事であります。しかも、この整備に当たっては、小さいのを幾つも造ってもあまり活用されない。であれば、しっかりと活用されるような公園を整備したい。そして、旭市が発展をしていっても、ほかの地域と比べて誇れるような、そういった公園の整備をしていきたいな、そんなことも考えて整備に当たってきたわけであります。

それから、ソフト面では、保育所で障害児の受け入れを実施しております。一番冒頭は第三保育所で始めていただいて、中央病院の先生方等の手助けをいただきながら、健常児と障害児と一緒に過ごせるような、そういった対応をとり始めました。そういったものが徐々に広がりつつあるわけありますけれども、少し様子を拝見させていただいておりますと、障害児の皆さん方、特に言語障害なんかを持っている子どもさんは、健常児と一緒に保育をすることによって非常に治りが早い。治りが早いといいますより、言葉が出せるようになる、そういった利点も持っておりますし、同時に、体の不自由な子どもさん方と一緒に健常児を保育いたしますと、健常児が自然に手をかすようになる。そういった意味でもこういったものをもっとしっかり広げていきたいな、そのように考えておりますし、小学校でも、矢指小学校でもう既に受け入れを開始させていただいておりますし、二中でも海上中でも、バリアフリー化もきちんと整えておりますので、障害を持つ皆さん方にも非常にやさしい学校あるいは保育所、そういったものになっていくんじゃないのかな、そんなふうに思っております。

午前中も高橋議員等の質問の中で出てまいりましたけれども、そういったさまざまな事業を展開しながら、非常に効率的ないい資金の活用をしてくれている、そのように思っております。ちょうど先ほどもお話にございましたけれども、合併特例債等の資金を活用しておる

わけでありますけれども、本当にいい形で交付税措置のある資金を使わせていただいております。

ちなみに、平成21年度の予算を見ていただければ分かりますように、38億円ほどの市債の77%が交付税で措置をされるお金という形で使わせていただいております。耐震補強等で工事を行った学校等の支払いがもう既に始まっております。補強で対応したものについては10年間、二中あるいは海上中学校のように改築をしたものは15年で支払いを済ます。できるだけ効率いい、お金の使える時にそういったものをきちんと支払いをして、後に負担を軽くするような、そういった形をとらせていただいております。将来負担比率を見ていただければ一目瞭然で分かるように、121という非常に低い数字で評価をされるわけですから、その辺も十分ご覧になっていただきたいと思います。

私自身は農家のおやじでございます、そういったものには全く素人なんですけれども、本当に職員が精いっぱい頑張って、こういったものにきちんと対応してくれております。同時に、もう議員さん方ですから、そういったものを言わなくてもよくお分かりをいただいておりますけれども、これだけ活発な事業展開をしているところは、周りをどこを探してもないだろう、そのように思います。

ちょうど先月の27、28日、2日間、向太陽杯のパークゴルフ大会がございました。これにも大勢の職員が率先して出て、この大会を盛り上げてくれました。

もう一つ、職員の頑張りと一緒に本当にうれしく思いますのは、そういった大会を実施いたしましても、市民の皆さん方がボランティアで大変な数、協力をしてくれております。さらには、その大会なんかでは、景品に使ったもの、あるいは食事に使ったものまで、全部市民の皆さん方の提供によるものをちょうだいして実施をしております。

こういった形で、職員が頑張れば市民の皆さん方もそれに協力してくれる。何よりありがたいのは、いろいろな議論が出るのは当たり前の話でありますけれども、しっかりと議員の皆さん方がそれを支えてくれる。そういったことがあってこういったしっかりと建設計画にのっとったものが実行できているわけでありまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

この後やりたいものはどういうことだといいますと、旭市で一番問題なのは排水の問題ですから、排水の悪いところを一日も早く解決をつけてやりたいな、そんなことを考えております。今ですと、この後、嶋田哲純議員からもある程度質問が出るようでありますけれども、蛇園・広原、この地区の排水というのは非常に悪い。それから、川向西野の排水、これなん

かもポンプアップをしているところがあるわけですし、早くから何とかしてやらなければならないと思っていたわけでありますけれども、この川向西野はもう既に設計ができ上がりましたから、この後工事に入っていける、そのように思っております。

さらには、病院の問題でありますけれども、ちょうど東総地域の医療連携協議会の会長を務めておりまして、その医療連携をきちっとやろうとしていたわけでありますけれども、残念ながら、銚子市はああいった形になってしまいました。そういったことは本当に残念なことでありまして、そういった病院をなくすというだけであらず、中央病院の機能をより発揮ができるように早くこの地域の医療連携をしたい。できればもっと大きな範囲での医療連携をしていきたいな、そのように思っております。

それから、障害児のリハビリという問題がございまして、今も中央病院、あるいはロザリオの聖母会等にお世話になって、何とか市内の皆さん方だけは困らないような形をとっておるんですけれども、もう2年くらい前になりましたでしょうか、新町の夢屋診療所で大勢の子どもたちのリハビリに取り組んでくれておりましたけれども、医療制度が変わりまして、これができなくなってしまいました。皆さん方が大変な迷惑をこうむっておるわけでありますけれども、かろうじて旭市の子どもだけは、何とか中央病院に無理にお願いをして解決しておりますけれども、まだまだ困っている皆さん方がたくさんいる。こういった問題をきちっと対応してあげることによって、障害を持っている子どもたちが健常児にまじって生活ができるようになるというようなことで、そういった問題もぜひ取り組んでいきたい。

もう一つは工業団地。昨年、一昨年で3社ほど出てもらっておりますし、合併後は4社に出ていただいておりますけれども、早くこれをいっぱいにして、雇用体制をより充実するというのが一番大事だろうと考えています。

というのは、どこのまちであっても、家庭も全く同じですけれども、若者がきちっと定着してそこで活動してくれるまちを作らせない、まちの活性化には絶対につながりません。ですから、こういった雇用対策をきちっと立てたい。それには、農業から地場産業をより充実をさせて、そこで人が使えるような、そういった仕組みもきちんと作り上げていきたいな、そんなことを考えておりまして、そういった意味では、今取り組んでおります文化の杜公園を防災対応型にしたいと考えております。これができ上がりますと、中央病院との効果を生かして、東京都あたりと防災協定が結べるだろう。それによって、できれば旭市の豊富な食材を東京都の学校の給食あたりに使っていただけると、もっと地場産業の活性化につながるんじゃないのかな、そんないろいろなことを考えております。

取りあえず、精いっぱい頑張らせていただいていることを評価していただいたことに心から厚くお礼を申し上げて、私の答弁に代えたいと思います。

○議長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、雇用の問題についてお答えいたします。

雇用につきましては、国の取り組み、国の事業でございますので、銚子公共職業安定所、ハローワークでございますが、そのハローワークからの情報としてお答えいたします。

初めに、旭市の雇用現状ということでございます。非正規労働者の雇い止め、雇い止めというのは、職を失った数というご質問でございました。

銚子公共職業安定所管内の雇い止めはどれくらいあるかという問い合わせをいたしました。管内では該当はないということでございました。

県内の状況につきましては、昨年10月から本年3月までに実施または実施予定という部分がございますが、平成21年2月27日時点での把握できた雇い止めにつきましては、46事業所、2,038人というふうになっております。

銚子管内にはないということでございます。

また、全国的には、非正規の失業者数、47都道府県中32番目ということだったそうでございます。

次に、旭市地域職業相談室の利用状況ということでございます。

旭市地域職業相談室につきましては、ハローワークの出先機関ということの中で、旭市民の利便性、市民の優位性を確保するために旭市に設置してあるわけでございます。そこでの利用状況でございますが、来室者数1万9,215人ございます。そのうち旭市民につきましては1万2,965人、67%が旭市民というふうになります。

求職者数、職を求めている数でございますが、3,270人、そのうち旭市民につきましては2,104人と、64%が旭市民ということになります。

次に、就職者数でございますが、就職した者につきましては1,075人、そのうち721人、67%が旭市民と。これは平成20年度の統計でございます。

求人数でございますが、求人数につきましては、職業相談室での求人数という数字は分かりません。あくまでも銚子管内での求人企業数でございますが、8,391というふうになっております。

特に、利用状況の中で、経済状況の悪化によりまして指数の変化が見られます12月、1月の旭市民の状況を聞きましたところ、12月でございますが、来室者数1,053人おりました。

これを昨年の数字と比べますと、平成19年の数字ですが、657人ということですので、396人ほど12月だけで増えているというふうになります。

求職者数につきましては152人、昨年が112人ですので、40人ほど増えております。

それに対する就職者数でございます。66人、昨年が43人ということで、23人増えていると。

1月でございますが、1月はさらに増えまして、来室者数につきましては1,593人、昨年在910人ですので、683人増えているというふうになります。

それから、求職者数ですが、235人、昨年が163人ですので、72人増えます。

それに対する就職者数66人、昨年が47人ということで、19人増えております。

こういった状況でございます。これはあくまでも12月、1月ということで、非常に厳しくなっていると数値的には見られるのかなというふうに思います。2月以降、さらに厳しさが増すというふうに言われております。また、2009年問題もございまして、さらに求職者、来室者数が増加するものと思われまので、今後の動向を注視していきたいというふうに考えております。

次に、旭市の雇用対策という部分でございます。

緊急雇用創出事業につきましては、国が緊急雇用創出対策としまして、国の交付金を基に県に造成した基金を活用して、県、それから市町村が委託事業、直接事業を実施するものでございます。

千葉県への配分につきましては40億円、そのうち県で20億円、市・町で20億円という配分になっております。これにつきましては、56市町中46市町が要望をしていると聞いております。

事業期間は、平成21年から平成23年度の3年間というふうになっております。

それから、雇用・就業期間につきましては6か月未満。これは、臨時的、一時的なつなぎ就労ということで、失業者の方の次の雇用までの短期の雇用というふうになります。

事業の実施主体としては、今考えている分については、シルバー人材センターへの委託と市の直接雇用というふうになります。

市で選択した事業につきましては、3課にまたがります。放課後子どもサポート事業、小学校英語教育教諭補助事業、道路維持管理事業、それから公有財産適正管理事業の4事業を計上しております。

雇用人数でございますが、平成21年、22年がそれぞれ9名ずつを予定しております。平成23年が5名と。3年間で実人数23人を見込み、雇用の創出を図ります。

それに係る事業費でございますが、歳入の28ページに計上してございます。緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金979万3,000円でございます。3年間では2,406万3,000円というふうになります。

それから、雇用の周知の方法というご質問がございました。雇用の周知につきましては、それぞれの事業課によって公募をするというふうになります。今申し上げた四つの事業の中で公有財産適正管理事業につきましては、シルバー人材への委託を考えております。それ以外につきましては、直接雇用というふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、私のほうからは、3番目の保護観察者の関係と5番目の長寿祝金のご関係につきましてご答弁申し上げます。

まず、保護観察者の就労支援ということでございますけれども、この就労につきましては、再犯防止を図るために保護観察所と公共職業安定所及び保護司の皆さんの支援体制によりまして職場定着が進められており、保護司の皆さんが非常にご苦労されていることにつきましては承知をいたしております。

保護観察対象者への就労について、市が直接かかわるということは制度上できませんので、保護司の皆様方の活動で支援できる部分があれば、保護司会の皆さんと協議のもとで対応をしていきたいと考えております。

それから、長寿祝金のご関係でございますけれども、これは合併によりまして条例化されて、平成17年度から、80歳を迎えられた方、90歳の方、それから100歳を迎えられた方、101歳以上の方ということでそれぞれ金額を設定しまして、民生委員の皆さんにご配布をお願いし、実施をしているものでございます。

給付の実績といたしましては、平成20年度につきましては、支給人員が4,641人、そして総額2,669万5,000円でございます。平成21年度におきましては、約5,000人の方に支給をする予定で、2,877万円を予算計上させていただいております。

本事業につきましては、老人福祉の向上を図るということを目的としてなされておりますので、高齢者の皆様からは、支給を楽しみにしていますよという声を聞いております。これが言うなれば効果ということになるのかもしれませんが、しかしながら、一方で、議員のご質問、それからタウンミーティング、そして老人クラブ、民生委員、社会福祉協議会の役員によりましてこの事業につきましての意見交換会を持ちましたところ、長寿祝金につきまして

は、現在の支給方式の80歳以上の方全員に給付をするのではなくて、もう少し節目節目の年齢を迎えた高齢者の皆様に支給をする方法もいいんじゃないかということで、より効果的な福祉のあり方というものを検討してほしいというようなご意見もちょうだいいたしたところでございます。

そして、昨年11月に行政改革推進委員会で、この事業の見直しにつきまして検討をお願いしたところでございます。

今後につきましては、該当者が年々増加する傾向にあることで、高齢者の福祉対策というものは非常に大切な部分ではございますけれども、節目の年齢に至った方を支給対象とすることなど、高齢者の方々のご理解をいただきながら、事業内容の見直しというものを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の米の力再発見事業につきましてのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初の第1点の米の製粉機でございます。これは、3月議会の補正予算で計上させていただいております。国の補助事業を使いまして、米の製粉機を導入するものでございます。

ご質問の設置の場所等につきましては、現在、萬歳地区にあります、これは旧干潟の萬歳小の近くでございます。農産物処理加工センターという農水産課のほうで管理しております施設がございます。ここに機械を設置させていただきたいというふうに考えております。

利用の方法としましては、たまたまこの施設の隣に多目的センターというのがありまして、そこに市の職員が管理人で1名います。この農産物処理加工センターと一緒に管理をしておりますので、市の職員が使用する方に使っていただくような形で現在考えております。

料金等につきましては、今議会でご審議いただいております、市内の方にはキロ50円程度で考えております。

性能でございますけれども、実は、今回想定しています機械、非常に小さく粉碎できるということで、10ミクロンと。1ミクロンは1,000分の1ミリというようなことで、相当小さく粉碎できると聞いております。量も1キロから、少量からできまして、時間当たり20キロ程度の性能と聞いております。米はむろん、大豆あるいはそば等も微粉碎できると聞いております。

2番目の米の力再発見事業の中身でございます。これは平成21年度、想定しています事業

でお答えをさせていただきます。

まちおこし産品推進協議会、食育ボランティアの方、あるいは市内の調理師会の方々、いろいろな方々に加わっていただきまして、お米の活用につきまして協議会を立ち上げてございます。そういうものの協議会。あるいは、米粉を使った料理教室の開催を考えております。それと、今、生めんでいろいろ活動しておりますけれども、ぜひ乾めん、土産にできるような乾めんにつきましても、平成21年、製造等の試作に向けていきたいというふうに考えています。

生めんにつきましては、市内小・中学校の児童・生徒に学校給食で年3回ほど使っていただきたいということで、学校給食への採用につきましては156万2,000円を考えております。市内の約6,673食、これを年3回ほど提供させていただきたい。それと、秋に開催します国体のリハーサル大会のお客様への米粉めんの試食、そういうものも考えております。

それと、米粉を使いました生産調整の関係でございます。国のほうも、昔の減反政策から水田をフル活用しようというようなことで、平成21年から動いております。この米粉につきましても、生産調整にカウントできるということで聞いております。

国は、10アール当たり5万5,000円支援をすると聞いております。ただし、生産調整のカウントあるいは10アール当たり5万5,000円は、生産調整をすべて達成している方が取り組む場合、それと実需者との播種前契約、要は買っていただける方と種をまく前に契約をして、ちゃんと将来使えるという計画のもとであれば生産調整にカウントできる、そういうふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま市長から、4年間を振り返って、努力をされて成果が上がったこと、まだまだ不十分、やり残したようなことをいろいろとお伺いしたわけであります。市長の日ごろの姿を拝見しておりますと、まさに土日も含めて毎日のようにほうぼうに出かけていらっしゃるということで、本当に激務であるというふうに拝見をしております。合併されて直後というようなこともありまして、市の経営には相当の気力、体力を使われていると感じた次第であります。

そのような中、今年7月をもちまして市長としての任期が終了するわけですが、引き続き市長として旭市政を担当される決意でおられるのかどうか。議会を通じまして市民に

明らかにされてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 引き続いて担当する気があるのかどうかというお話でございますけれども、正直言って、まだ自分では何とも考えていません。精いっぱい任期満了まで全力で突き進むというのが自分の思いでして、まだ誰とも相談もしておりませんものですから、これからの問題として考えていきたい、そのように思います。今のところは全力で取り組んでいきたい、そんなふうに考えております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 任期を全力で取り組んでいきたいというような答弁をいただいたわけがありますけれども、先ほどお話を伺っておりまして、まだまだこれから取り組んでいきたい事業もたくさんあるといったようなお話もございました。きょうは、傍聴席を見ましても、市民の皆さんが大勢この議場に詰めかけておりまして、この中で市長から7月の市長選出馬に向けての表明が伺えるものと期待をしていたわけですが、そういった言葉がもらえなかったことで少し残念な気もしますけれども、いろいろ市長のお言葉をお伺いしておりますと、市長選に出馬する方向で考えておられるんじゃないかなというふうに私なりに判断をしているところです。

そういった方向で、前提としましてお伺いをしたいわけがありますけれども、市民が今、一番関心があって心配をされているといいますか、旭中央病院の公設民営、この問題だろうと思います。このことにつきましては、高橋議員も先ほど質問されました。先日、2月21日、東総文化会館で医療シンポジウムが行われたわけですが、その中で市長が大変重要な発言をされたんじゃないかなと私なりに感じたわけがあります。それは次のような発言でありました。

病院の中がきちとまとまって、全員が民営化をしてくれというなら話は別ですが、私のほうからは民営化をしろというつもりは全くありませんので、安心していただきたいと、このような発言でありました。

ということは、民営化の実施は難しくなったんじゃないかなと私なりに判断をしたわけがありますけれども、先ほどの高橋議員への答弁も含めまして、市長の考え方としては趣旨がいま一つ十分に伝わってこないように思われますので、そこで改めてお伺いをいたします。旭中央病院の民営化について伊藤市長はどうお考えなのか、この際、さらに明確にお示しい

ただきたく、お伺いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） いろいろありがとうございます。

まず、私の次の問題でありますけれども、私自身がこれまでの自分の経過というものを見ても、議員さん方をはじめ大勢の皆さん方に支えられて、そして歩んできております。そういったことで、皆さん方のお手伝いをいただけるというのがまず第一でありますから、そういった意味で私を支えてくれる皆さん方としっかり相談をしながら対応していきたい、そのように考えます。

それから、中央病院の問題でありますけれども、島田和雄議員からこういった質問が出るということになりますと、恐らく島田議員の所属をしている会派の皆さん方全員が恐らく同じような考え方ではないのかな、そのように思います。院長ともよく相談をしながら、今、再整備という大変重要な問題に取り組んでおるわけでありますから、民営化のほうは少しわきへ置いておいて、再整備に全力で取り組む、そういった形で取り組んでまいりたい、そう思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 市長のほうから、民営化はわきに置いて、再整備に一生懸命取り組みたいといったような重要な表明をされたわけでありますけれども、私ども議会としまして、検討委員会の公設民営といった方針が打ち出されて以来、いろいろと議論、勉強を重ねてまいりました。そしてまた、市民の皆さんからもいろいろな意見を聞いてまいりましたけれども、ただいま市長がおっしゃいましたように、まず再整備、大事業でありますので、市の予算を上回る大事業をこれから旭市が実施するわけありますので、それにまず全力を注ぐべきだろうといった考え方をほとんどの議員の皆さん、あるいは市民の皆さん方もされていたように私は感じています。市長がそういったような私どもの考え方を理解していただきまして、民営化の問題は、取りあえずとは申しませんが、わきに置くと、しばらくはこれはないというような決断をしていただいたということは一つの英断であったというふうに私は感謝するところであります。

今後は、再整備事業に全力を傾けていただきまして、そうしますと、旭市の市民も安心できますし、職員の皆さんも一生懸命、病院の仕事に打ち込むことができるということで、旭中央病院がよりすばらしい病院に発展するよう、そういった形で進んでいただきたいと思

います。

また、先ほど市長おっしゃいましたけれども、病院のネットワーク化なども進めなければならないと思いますので、そういったことも推進されまして、この地域全体の医療を守り抜くためにご尽力をよろしくお願いいたします。

市長、コメントありますか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） ありがとうございます。

もう常に申し上げておることでございますけれども、旭市が発展していく上で、中央病院の力をかしていただくというのが一番早いだろう、率直な私の思いでありまして、それが医療・福祉の郷という構想になって表れているわけであります。これからも、もう民営化の問題はわきへ置きますけれども、中央病院にしっかりと取り組んでいただいて、いろいろな意味で中央病院のグレードアップを図っていく。同時に、この地域にあって中央病院がしっかりしなければ、もう本当に医療のない地域になってしまうわけでありますから、周りの病院ともきちっとこうしたネットワークで結んで、いわゆるIHNの構想をきちっとこの地域で実現していけるように院長に先頭に立って頑張っていただきたい、そのように思いますので、側面からしっかりとこれを応援させていただきたい、そのように思います。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、続きまして、2項目めの（1）雇用の現状について再質問いたします。

解雇者数についてはないというようなことでありますけれども、把握ができていないのかなというような気がします。ハローワークでの数字が示されたわけでありまして、この数字を見てみましても、だいぶ雇用環境の悪化と申しますか、そういったようなものが見られております。

ハローワークですが、私も何度となく訪問しまして検索をしておりますけれども、以前と比べますと検索者の数がだいぶ増えておりまして、今行きますと、30分、1時間待ちと、そういったような状況でして、職を求めている人の増加というものを肌で感じたわけであります。

そういった中で、市長の実績の中で、市民の雇用の確保は最も大事な仕事ではないかなというふうに思っております。市長が就任されて以来、雇用の拡大はどのくらいになっている

のか、お伺いします。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

- 商工観光課長（神原房雄） 難しい質問でございます。

その前に、今、議員から話がありました、把握ができていないのかということです。あくまでもこれはハローワークでの調査であって、このものが新聞、それからテレビ等で発表されているわけですので、私どもにとっては、今現在は雇い止めはないと考えています。

それから、市長就任してから雇用対策として努力したという部分でございますが、雇用に限って言えば、少なくとも新たに企業が4社誘致できたわけですので、そこでは99人の雇用ができていますので、それは成果としてあるのかなと。そういう部分。

あと、既存の企業についてもかなり努力をしております、雇用対策協議会という協議会があるんですが、そこでのアンケートの中においても、例えば平成18年度にやったアンケートで、平成19年度に新規採用を予定するのは何人ぐらいあるかというアンケートをした結果ですけれども、これについても、雇用対策協議会41社ございますけれども、そのうちの13社でトータル72人の雇用を考えていると。まあ、そういう景気のいい時という部分もあります。ただ、市長が任期の中での部分というのは、少なくとも今言いました4社が誘致できたという部分の中で、100人程度の雇用ができていますというふうに思っています。

- 議長（向後和夫） 市長。

- 市長（伊藤忠良） 今、工業の状況というのをちょうだいしました。これで見ますと、平成17年、19年で251人雇用が増えています。

こういった工業の状況と別にして、今、旭市で動きがあるのは、ヤマダ電機が進出を予定しております。それから、カスミストアの跡へも新たな会社が出ると。それと、サンモールのところにあるスポーツクラブ、ビッグバンが駐車場の東側へ出て拡大するという希望をいただいております。

そういった形で、旭市全体としては、こういった状況の中ではまあまあ活発な動きがあるんじゃないのかな。

ただ、いいことばかりじゃありませんで、ちょうど12月、そして2月の初めに銀行等を訪ねました時には、ほとんど影響がないというお話をいただき、同時に車のディーラーなんかは、1月は例年に返り、2月はむしろいいくらいというようなお話も伺っていたんですけれども、ここへ来て、製作所あたりに少し厳しい状況が出てきているようです。週3日の操業

とか、そういった形というものも旭市の工業の中でもう出てきているようですから、いろいろな意味でお手伝いをできるところは手伝わなければならないし……。

まあ、手伝いができるといいにしても、市のほうでは融資のお手伝いをしたりということ、あるいはプレミアム付きの商品券を4月に発売予定していますから、そういった面でのお手伝い程度のものしかできないんですけれども、農家の皆さん方あたりにもお願いをして、雇用をできる皆さん方は地元の人雇用の雇用を頑張ってくれるようお願いをしたい、そういった形でできるだけの応援をするような体制を整えていきたい、そのように考えています。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 続きまして、（2）の旭市の雇用対策ということでありますけれども、放課後子どもサポート事業、この予算で実施されておりますが、平成21年から23年限りの事業というようなことでありますけれども、4年生から6年生の児童を学校で預かるという事業ですけれども、以前からこれについては大変要望がございまして、これを機会にこの事業を市として継続してやっていただければと、雇用対策も含めてやっていただければありがたいなというふうに思っております。どうでしょうか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） あくまでも私の答弁は、こういった雇用情勢が厳しい中で、国から示された緊急雇用対策のための雇用という部分で今現在は考えております。当然、今お話のありました放課後子どもサポート事業につきましては、そういった事業を実施する中で検討するべきかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後和夫） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） 放課後サポート事業は学校教育課のほうの所管の事業となりますので、少しお答えをさせていただきたいと思います。

島田和雄議員からありましたように、来年度から中央小学校のみ試行的に実施するということですが、県下でもこういう事業をやっているところがございませんので、ボランティアによる見守りですとか、見守る支援員のこと、それから実際に入る子どもたちについて、それからそこでの活動の仕方とか、そういうことを含めて21年度実施してみて、これが定着する、あるいは拡大するかどうか見きわめ、またそういう形になるように進めていければと思っておりますが、あくまでも来年度試行的に実施し、それを見ていきたいというふうに思っております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） そういった雇用も含めて、国からの予算は979万円ですけれども、今後、この金額だけでは本当に大した……。23人の方が、実数ですね、これは。毎年9名、9名、5名と。1年にしてみれば本当に少ない人数でありますので、先ほどの子どもサポート事業なども取り入れながら、市として独自に雇用対策として考えているようなものはないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 先ほど申し上げましたけれども、現在、ハローワーク及び市において、直接雇止めというような相談はございません。しかし、先ほど数字を申し上げましたけれども、今後、こういった相談も出てくるのかなという部分も危惧するわけでございます。そういった場合には、この緊急雇用対策等を通じた中で、また新たなものを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） あと、医療関係の仕事、あるいは福祉、農業、こういったものが有望な就職先といったように考えられているわけですが、旭市にはこういった仕事がいっぱいあるというふうに思っているわけですが、市として、雇用の確保に向けて、こういった業種に対しての働きかけはされているのかどうかお伺いをします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 今の島田議員のお話でございますけれども、本当に介護の現場なんかは、非常に人手を必要としているようです。現実、こういった時期だからどんどん雇いたいというところが介護関係に当たっている皆さん方の実直な考えのようです。ですから、特に若い皆さん方で職を求めている皆さんんかが介護現場で働けるようにぜひ進めていきたいと。

ただ、正直言って、なかなか定着ができないというのが現状のようであります。人形を相手に実習をする時には、みんな何も考えないで、もう喜んでやるんだそうですけれども、本物の人間を介護すると、なかなかそれが続かないというところが実際のようなので、その辺も介護現場の皆さん方にしっかりと時間をかけて指導ができるようお願いをしながら、そっちの面での雇用を増やせるようにぜひ頑張りたい、そのように思っております。

○議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時39分

- 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、島田和雄議員の一般質問を行います。

島田和雄議員。

- 2番（島田和雄） それでは、3項目めの再質問をいたします。

直接市がこの問題にかかわれないというようなことでありましたが、協力雇用主が保護観察対象者を雇用することは、先ほど申し上げましたとおり、犯罪を減らすという大きな社会貢献をされているということです。しかしながら、社会的にはほとんど評価をされていないというような状況です。

保護観察対象者を仕事につかせることこそが世の中の治安を大きく左右することは間違いありません。そういうことで、協力雇用主になることは企業として最大限の社会貢献であり、このことを多くの人に理解してもらって、評価をしていただきたいと考えているわけであり、このことについて市はどのように認識されているのか、その辺伺います。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長（在田 豊） 先ほどのご答弁で申し上げましたように、保護司の皆様方が非常にこの雇用問題に関してはご苦勞をされておるということにつきましては、私どもも深く認識をいたしておるところでございます。

しかしながら、これは国の事務というようなことの中で、個人情報、その他のいろいろな問題も絡んできますので、市がかかわるわけにはまいりません。防犯というようなことを考える必要が当然出てくるわけですが、社会を明るくする運動ですとか、もろもろの保護司の皆様が活動をされておりますそういう活動に関しましては、市といたしましても支援をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

- 議長（向後和夫） 島田和雄議員。

- 2番（島田和雄） 協力雇用主ですか、ちょっと発言が難しいんですけども、こういった会社の存在が社会的に大事であるということを皆さんにぜひ認識していただきたいというこ

とでこの質問を終わらせていただきます。

続きまして、米の力再発見事業について。

製粉機についての答弁は了解いたしました。

(2) 番目の米粉製品による米の消費拡大についてでありますけれども、学校給食の食材としまして、小麦粉に代わってどんどん使っていただければ、手っ取り早く消費されると思います。予算書を見ますと、学校給食3回分で165万円の予算、1回当たりにしますと50万円くらいの食材費になりますけれども、これは学校給食の食材費としては使用可能な価格なのか。高ければ、対策として考えられるものはあるのかどうか。学校給食担当の方にお伺いをします。

○議長(向後和夫) 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(及川 博) それでは、お答えさせていただきます。

本年度、農水産課から給食に一度、米粉うどんの提供を受けておりますが、その時のものと比較をさせていただきますと、現在、普通のうどんと米粉を使ったうどんでは価格を比較してみますと、小学生ですと1食当たり20円、それから中学生だと約30円ほど1食当たり高くなるというような状況で、3センターですと、1回当たり合計で16万円ほどの増額になるかなというふうに試算をしております。

そして、今お尋ねの件ですけれども、そういうような状況でございますけれども、学校給食への米粉うどんの導入につきましては、栄養バランスのすぐれたお米を中心とした日本型食生活の実践や地産地消の推進ということにもつながりますので、食育を進める中で今後、この単品については高くなってしまいますが、ほかとのバランスの中で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長(向後和夫) 島田和雄議員。

○2番(島田和雄) 市内の学校給食で全員のお子さんにこれを使用しますと、たしか8升ですか、1回に8升というお話だったと思いますけれども、そのくらいのお米を消費するというようなことでありました。何回も使っていただければ、相当な量が消費されるんじゃないかと思いますので、できれば市内の給食にどんどん取り入れていただきたいと、そういうふうに思います。

次の質問ですけれども、機械はまだ設置されておりません。そんな状況ですけれども、先ほど、生産調整としてカウントする場合には、事前に販売先との契約の必要があるというよ

うな答弁がございました。そういった中で、実際に生産調整としてやりたい人にとっては、契約先がないわけでありますので、できればそういった米粉を消費する企業の開拓といったものを市でやっていただければありがたいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員おっしゃるとおり、使っていただける方への産地からのいろいろな情報の提供は必要だと思っております。

実は先般、市長の政務報告にありましたように、2月20日にフレッシュフード海匝ということで、飯岡地区でいろいろな旭市の食を、市場の関係あるいは食品メーカーの方々、当日、製粉会社の方もちょっと来ていただきましたけれども、産地の紹介等をさせていただく機会がありました。そこでは、米粉を使いましためんを昼食として提供させていただきました。

そういういろいろな活動を通じまして、旭市の米につきまして企業へのPR等に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 今回の市の事業の中には含まれていないようでありますけれども、米粉が新たな使い道といった中で、需要の幅を拡大するために料理コンテストといったものを市で開催すれば、いろいろな米粉の製品の開発もできますし、需要の拡大につながるというふうに思っておりますが、今回の事業の中にはそういったことが入っていないのが不思議だったんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員おっしゃるように、まさしくいろいろな方々からお米を使った食材のアイデアというものは必要だというふうに理解しております。

現在、旭市内では、担い手協議会が受け皿となりまして、国の補助事業等を使いまして、キュウリ、春菊あるいはパセリ、そういう料理のコンテストを実施いたしました。特に先般、春菊でギョウザを作りましたら非常においしいということで、いろいろな市民の方からのアイデアをいただくような機会、料理コンテストの開催につきまして、ぜひ検討したいなど。

特に旭市の産業まつりの中では、都会の方々、生協にも入っていただきまして、旭市の食

材を使った料理コンテスト等を毎年実施しております。その中で米粉を使った料理コンテストの開催、市民のみならず都会の消費者の方にも加わっていただいて実施するような形で前向きに検討したいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、最後に、長寿祝金支給事業について再質問いたします。

事業を見直しされまして、長寿の方の節目節目にお祝い金を支給するというような方法を考えているといったような答弁でありましたけれども、限られた財源の中では、そういう形で支給をするというのがベターだろうと思います。そういう支給の仕方によって、余った財源につきましては、私が前に質問した当時、市長も答弁されておりましたけれども、本当に困っている人にしっかりと対策をとれるような予算に回していきたいといったようなお答えでございました。そういった形で今後できれば使っていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） この事業に関しては、見直しをするということになっておりますものですから、見直しをさせていただく時にしっかりと議員さん方のご意見もちょうだいをしなから行っていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後和夫） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

嶋 田 哲 純

○議長（向後和夫） 続いて、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（9番 嶋田哲純 登壇）

○9番（嶋田哲純） 議席番号9番の嶋田哲純でございます。私は、平成21年3月定例議会に当たり、地域住民の声と要望を踏まえて、2点ほど質問させていただきます。

まず、質問に先立って一言申し上げますならば、今、ちょうど所得税の申告時期に当たって、多くの市民、国民の方々が100年に一度と言われる経済・金融不況の中で大変な苦しみをしておられることに対し、心からその痛みを分かち合う気持ちを失うことなく議員活動に専念しなければならないと思う切なるものがあります。

まず、質問の第一は、飯岡海上連絡道路についてであります。この件は、合併以来4年

間、伊藤市長の就任以来、一貫して大きな政策課題の一つに掲げ、鶴巻地区座談会をはじめ自民党海上支部の総会等においても、その構想を述べているところであります。

しかしながら、その具体的なルートについては、いまだに示されているわけではありません。ややもすれば、かけ声だけで終わってしまうのではないかと、そういう心配の声すら出てくる状況であります。

この連絡道路は、飯岡方面から海上支所東側を経由して広域農道に接続するというものがありますが、その通過地点に当たる蛇園地区においては、村の中を縦断する生活道路の交通量緩和と事故防止の観点からも集落の東側を通るルートであることが望ましく、より早い実現が期待されるところであります。

また、銚子方面から忍坂と恵天堂を通して飯岡バイパスに出る道路も、朝夕の通勤時間帯の交通量が多く、生活道路としての危険性と自宅からの出入りにも不便な状況があるところから、この飯岡海上連絡道路計画に当たっては、飯岡バイパスの取り付けについても十分な研究・検討が必要であると思うところであります。

いずれにいたしましても、そのルートが明確にならない段階では何とも言えませんが、より早い時点で計画を示していただき、地域住民の意見も取り入れていただけるよう要望するものであります。

そこでお尋ねをいたします。この連絡道路の計画は、現在どの程度まで進んでおられますか。

次に、蛇園・大坂の地点から北側方面へのルートはどのようになるのでしょうか。この道路はいつごろまでに完成する予定でしょうか。

以上、地元住民の期待と要望に応えるべく、市長の積極的な施策と積極的な取り組みについてのご答弁を期待するものであります。

次に、2点目は、海上中学校へサッカー部を作っていただきたいということであります。

今、スポーツの中でもサッカー熱が高まり、市内の中学校でも、海上中学校以外の全校にサッカー部があるわけがございます。小学校のサッカー熱も高まりながら、海上中学校にサッカー部がないため、ほかの中学校へ行かなければならないという声すら出ている状況であります。

中学校の部活動は、生徒指導の中でも重要な役割を果たす面がありますので、子どもたちが自分の好きなスポーツで汗を流すことの教育効果を考える時、自分の地域の中学校にサッカー部がないからほかの学校へ行かなければならないというのは誠にかわいそうなことで

あります。

海上中にサッカー部のない理由が運動場が狭くて場所がとれないというのであれば、旧海上中学校の校庭跡地を利用することで十分可能なはずであります。

したがって、子どもたちの夢をかなえるためにも積極的な解決を期待し、海上中学校へサッカー部を作っていただけるよう要望するものであります。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 嶋田議員の質問にお答えをさせていただきます。

飯岡海上のアクセス道路、どこからどのようなコースを考えているのか、またいつごろ工事着工か、そんなご質問をいただきました。これに関しましては、まず一番最初に私が考えておりますのは、先ほども申し上げましたけれども、蛇園・広原の排水を最優先に考えたい、そのように思っております。

その排水を行うのに今考えておりますのは、こういった事業を採択したら一番有利にできるのか。正直言って、市にたくさんお金があつてあまっているということであれば、もういつでも着工ができるんですけれども、その資金手当をつけないとなりませんものですから、今考えておりますのは、この道路を基幹事業として、提案事業で排水路をするのがいいんじゃないのか、そういったことで今考えております。この排水に関しましては、飯岡西部の土地改良の事業とも絡みますので、その辺を十分検討しながら今進めておるところでございます、できるだけ早い段階でこれにつなげていきたいな、そう考えております。

といいますのは、もう既に合併して間もなく4年を経過しようとしておるわけですから、合併特例債が使える期間というのは10年でございます。そういったものも見据えながら考えていきたい、そのように考えております。

一つのルートとして考えておりますのは、先ほども話に出ましたけれども、恵天堂の入口のところ、あのバイパスから入りまして海上の野球場、還来寺を通過して、できれば消防署のところへぶつきたい。そうすると、役所の支所の東側の道路へ一直線に抜けるものですから、それが一番いいだろうという考えは持っております。

それともう一つは、大坂のほうへ回って通っていく道路。それであれば、ＪＲの下をくぐらなくて済むものですから、安い工事費では上がるんですけれども、やっぱり将来を見据え

たということになれば、ＪＲの下をくぐってあそこへぶつけていくのが一番いいんじゃないのかな、そんなことを考えております。

これを基幹事業として海上・広原の排水を造りたい、そのように考えておりますので、担当課のほうにできるだけ早い段階で検討させて、早くそれに乗せることができるように頑張ってみたい、そのように思っております。

私のほうからは以上です。

サッカー場の件に関しては教育長のほうから答弁があると思いますが、私のほうから一つ考えていただきたいのは、中学校で児童一人当たりの面積を一番持っているのは海上中学校でありますから、海上中学校が場所が狭いということになりますと、海上中学校の定員倍も持っている二中、あれよりも１ヘクタールも少ない面積で行っておるわけでありますので、その辺の配慮もぜひお願いをしたい、そのように思います。

○議長（向後和夫） 教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは、海上中学校へサッカー部をというご質問にお答えいたします。

旭市教育委員会では、豊かな心と健やかな体をはぐくむ県の指導の指針を受けまして、健康でたくましく適切な判断力を持つ児童・生徒の育成のために、運動やスポーツに親しむ資質の育成と体力の向上を教育施策に掲げまして、人と地域が輝く教育、これを目指しておるところでございます。

市内中学校５校の部活動におきましては、顧問や地域のすぐれた指導者の方々の協力を得まして、これまで海上中学校におきましても、個人も団体等でも、関東大会や全国大会出場などの輝かしい成果を残しておるところでございます。

教育委員会としては、生徒のさまざまな力、先ほどの生徒指導面でもということもございますし、人間関係、豊かな心をはぐくむことができる部活動、こういうものがより有意義なものとなるように、また部活動や学校体制の充実や支援等に一生懸命努めているところでございます。

しかし、部活動は、各中学校の学校経営にかかわることありますので、それぞれの学校が全体のバランスを考えながら調整して行っているものでございますので、そのところはご理解いただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○９番（嶋田哲純） まず１点目を再質問させていただきます。

今、市長から本当に前向きな回答をいただいたわけですが、先ほど島田和雄議員が市長の政治姿勢に対して伺ったわけですが、道路問題、排水問題を前向きに考えているというお答えがあったわけですが、市長が次回もし違う市長になると、全然話が違う話になった場合には私も困る点がございしますので、その点もう一度お願い申し上げます。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） そう言われると答弁のしようがなくなってしまうんですけども、きちっとした形で次につなげるように、自分自身も皆さん方と協力し合って物がやれるように頑張りたいと思いますけれども、こればかりは何とも言えないものですから、もし変わってもつなげられるように配慮はしたい、そのように思います。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○9番（嶋田哲純） 先ほど来、市長が連絡道路のコースを言っていたわけですが、金がかかってもなるべくJRの下を抜いて海上支所の東側へと、そのようなお答えがあったわけですが、あのガードを改修するとどのくらいかかりますか。お願いします。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 先ほど市長から、基幹事業、提案事業等の話、これはまちづくり交付金のことなんです。今、議員が質問されたのはガード下の金額の話です。我々としましたら、市長が言ったように、排水事業との絡みであの道路を考えているわけです。排水事業というのは、どうしても三川地区の理解を得た上での話になりますので、平成22年度に詳細設計ができればいいなというふうに考えているわけです。その中で具体的な数字を上げられたらいいなと考えておりますので、細かい数字はこの場では差し控えたいと思います。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○9番（嶋田哲純） そうすると、排水……、工区の整理いかなでは、事によったら駄目になるかも分からないという、そういう答えですか。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 工区の皆さん方にまとまっていただいて、その排水路につなげさせてい

ただくのが一番ベターなんですけれども、そうはいいまして、合併特例債の期限、まちづくり交付金事業に該当させて合併特例債を使うというのが一番有利なやり方だろうと思いますので、それに間に合うように計画をしたいと思いますから、工区の皆さん方とも十分相談をしながら、水路に関しては、一番流末のほうから工事に着工するといった方法がとれたら、そう思っています。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○9番（嶋田哲純） これは工区の整理いかんということで考えております。

それでは、中学校にサッカー部と言いましたが、子どもたちが率先して署名運動している。その姿を見ると、私といたしましても応援したくなるのが当然でございます。その点もう少し考えていただけないでしょうか。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

最初に、海上中学校の現状を少し触れさせていただきます。

海上中学校は、部活動に対する取り組みが大変熱心で、昨年夏に行われました県の総合体育大会では、女子バレーボール部が県大会ベスト8というすばらしい成績を残しています。また、同校の運動部活動は、現在、男子が6種目、女子が6種目、計12種目で運営されています。

しかしながら、一つの学年だけではチームが組めない部もあり、大会に出れないという部活動も現在ございます。

それから、部活動を指導する顧問の人数は、現在、ぎりぎりおりますが、これからの入学生徒数の増加も見込めない状況でありまして、新設した場合の他の部活動の存続・影響等を考慮しますと、サッカー部を新設することは現状ではちょっと難しい状況にあるというふうに考えております。

それから、最初にございました、部活動がないために越境をというところがありますが、これまでもやりたい部活動がないためにということで、ほかの学校に行けばあるというような状況もございましたので、旭市では、希望する部活動が就学すべき指定校にない場合については、通学区の弾力化を図って、これらの希望に対応してきたという現状でございます。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○ 9 番（嶋田哲純） それは十分に分かっておるわけですが、他校にあって海上中学校にできないわけですか。

○ 議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○ 学校教育課長（及川 博） 先ほども申し上げましたが、新設しますと、現在でも一つの学年だけでチームを組めないようなところもありまして、サッカーですと、11人以上が入り試合に臨むということになります。その人数のバランスが崩れて、その存続とかという部分にかかわってくるということで難しいかなという状況でございます。

なお、学校の教育活動の内容につきましては学校長等が定めるというふうになっておりますので、また学校長とも相談していただけるとよろしいかなというふうに思っております。

○ 議長（向後和夫） 嶋田哲純議員。

○ 9 番（嶋田哲純） ほかの4校は、部活動はどうでしょうか。人数的なものは。

○ 議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○ 学校教育課長（及川 博） 部活動の数につきましては、それぞれの中学校の部活動の数……（「4校のサッカーの人数、活動している。今、先生が人数が足りなくて、とうていできないというのがあったから」の声あり）

○ 学校教育課長（及川 博） 顧問の数ではなくて、ほかの部活動の生徒数の関係で影響して、ほかの部活動の存続に影響するということなんですけれども。

○ 議長（向後和夫） 教育長。

○ 教育長（米本弥栄子） ただいま申し上げましたように、これは学校経営にかかわる問題でございます。学校長の判断になりますので、学校で相談をしていただくのが最適かと思えますけれども、課長が言っているのは、サッカー部の人数についてだけではなくて、中学校でやっている部活動が単なる健康増進のためにやっているならば、これは何人でも結構なんです。幾らたくさん部活動作っても、試合に出たりとか、そういうものがなければ、ただ楽しむだけの部活動であるならば、それでいいと思うんですけれども、そうじゃなくて、やはりいろいろな大会に出たりということになりますと、例えば剣道であれば、5人いないと団体戦には出られませんし、そういうふうに各種目で一定の人数が必要になってまいります。例えば3人しかいなかったら、幾ら常日ごろ一生懸命練習していても、試合に出られないと

いうことになってしまうわけです。

ですから、全体のバランスで、そういうような人数の少ない学校におきましては、これは校長先生の裁量ではございますけれども、そういう点を考慮しますと、そんなに無尽蔵にどんどん増やすというわけにはいかないと。

現に、ほかの中学校でも、部を少し減らすかなというようなところも出ておりまして。子どもたちが減っておりますので。

そういうような状況でございます。

○議長（向後和夫） 嶋田哲純議員の一般質問を終わります。

滑 川 公 英

○議長（向後和夫） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（ 8 番 滑川公英 登壇 ）

○ 8 番（滑川公英） 8 番、滑川公英です。長時間お疲れではございますが、ひな壇の皆様も議員の皆様も、もう少しの時間よろしくお願いいたします。

平成21年 3 月議会に一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

アメリカに端を発した金融不況は、全世界を覆い、一番軽いと思われていた日本が一番余波を受け、真っ暗なトンネルの中を急降下しているというのが現状です。

我が旭市の近い将来の財政需要を見ますと、蛇園地区排水路問題、ごみ焼却場建設負担金、道路建設等々で、交付税措置後でも50億円以上資金需要が必要になると思われます。このような環境の中で、地方経済が、市の財政が何とか持ちこたえていただきたいと思う観点から質問いたします。

1 番として、土地改良について。

A、今、旭市では、数か所で耕地整理事業が進展しています。また、これから事業採択ないしは事業採択に向けての推進が行われていますが、その中で、耕地整理事業がただでできると推進しているやに伺っておりますが、どのようなことなのでしょう、お伺いいたします。

Bとして、現在進展している萬力 期耕地整理事業の施設園芸補助事業で、1 棟のハウスがビニールを張る寸前になってから基礎から解体する羽目になりました。このことにつきまして、行政の詳しい説明をお願いいたします。

Cとして、施設園芸補助事業で落札後にハウスの仕様変更が行われたと聞いていますが、

契約上、そのようなことは許されるのでしょうか。詳しい説明をお願いいたします。

大きい2番として中央病院事業について。

まずAとして、検討委員会のメンバーについて。

旭市長の私的検討委員会として発足したわけですが、もともとは松山先生の医療特区構想を基にした検討委員会ですが、公設民営の筋書きを一番主張しておられる松山先生が、12月議会、3月議会と避けておられるのはなぜなのでしょう。松山先生でなくても、関連の方々の詳しい説明をお願いしたいと思います。

検討委員会について。

やっと公開された議事録を見ますと、既に2回目の委員会から公設民営を打ち出しています。しかしながら、先月2月4日の検討委員会になって、昨年の第2回検討委員会以降で検討すべき事項を検討し始めました。それは地方独立行政法人化のことも含めてです。なぜこのようなことになったのでしょうか。最初に公設民営化ありきのブラックボックス化された、不透明で公明正大でない委員会ではなかったのでしょうか。説明を求めます。

Cとして、入札について。

今までの中央病院の入札参加資格要件をクリアした会社が、今回の再整備事業では、ハードルが高くなり、入札参加資格要件をクリアできませんでした。

今、建設業界でも、皆さんも知ってのとおり、極めて厳しい環境です。市長は、地元業者育成をいつもおっしゃられております。食料品だけの地産地消ではないと思います。アメリカでさえバイアメリカンを唱えています。

このような入札参加資格要件を作ったのはなぜなのでしょう。

大きい3番として、ビッグプロジェクトの飯岡中学校の移転新築、給食センターの移転新築事業について。

Aとして、飯岡中学校の場所選定の理由と経過についてお尋ねいたします。

昨日の高橋議員の質疑により、おおよそのことは分かりましたが、理由は、安全、騒音、通学距離、変形土地、津波対策のためにやるということでしたが、二中になのは津波対策だけです。二つの事業、校舎移転、給食センター、人口減少の将来を見据えたプロジェクトなのでしょう。

市長は、施政方針で流動的と述べておりますが、工事と事業が同時進行した旭二中はどうなったのでしょうか。

Bとして、給食センターの場所選定の理由と経過について。

移転先の農地の転用問題とかが提案前に事が進んでいるように聞いていますが、海上中学の跡地利用ということは考えなかったのでしょうか。跡地利用とかの進展があり、高く売却できるためであれば、北側の農地に決定したのか知りませんが、その選定の理由と経過について、詳しくお知らせ願いたいと思います。

大きい4番目として、旭市主催の屋外で行われる各まつりの総予算と補助金について。

1市3町が合併してはや4年になろうとしています。各まつりも、年々多くの人でにぎわっています。これも執行部、担当課の努力のたまものと感謝しております。

しかしながら、まつりの維持のために必死に努力しても、このような経済情勢の中で、協賛金がなかなか集まりにくくなっている現状です。

そこで、各まつりの総予算と補助金についてお尋ねいたします。

大きい5番として、保育所について。

時間外保育、障害児保育、ゼロ歳児保育等の拡充とサービスの拡大に努めていただき、本当にありがとうございます。保育所全体としては定員枠は十分であると認識しておりますが、何か所か待機園児があります。5月枠、10月枠ですべて解消されるのでしょうか。待機園児の場所と園児数と何年前から待機が始まったのかお尋ねいたします。

Bとして、保育所耐震化計画に増設、統合のシミュレーションを持っているのか。

保育所耐震化が始まるわけですが、人口シミュレーションに沿った統合とか増設の計画があれば、お示し願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、中央病院事業の件でありますけれども、この検討委員会についてであります。

これはもう、21日に東総文化会館で行われました医療の問題等について、そういった中でも十分述べてまいりましたし、きょうも何度も述べてあります。

この検討委員会というのは、単に経営の問題だけでお願いをしたわけでありませんで、中央病院をどのような形で生かしていったら地域にとってより一層充実した病院に発展ができるのか。さらには、中央病院を生かして地域の活性化に当てることができるのか、そういったことの検討をしていただくために委員会を作ったわけでありまして、その委員会がどんな

形で検討をしようと、答申をしていただこうと、それは全く問題ないだろうと私は思います。その答申いただいたものを受けて、それをどのような形で実行していくかというのが議会にはかって私のほうで決めていく問題でありますから、検討委員会については全く何ら問題ないだろう、そのように考えております。

この検討委員会、今でも残しておるわけでありましてけれども、これからも経営、いわゆる公設民営化の問題はわきへ置きますけれども、そのほかの問題でまだまだ、中央病院をどのような形で生かしていったらより一層地域にとって重要な病院になるのか、中央病院の持っているものをきちんと生かしていけるのか、そういった検討をしていただきたいと思っておりますので、これからももう少し頑張っていただきたい、そのように考えております。

それから、飯岡中学校の場所の選定に関して、二中はなぜという話だったんですけれども、二中をわきへといっても、正直言って、あれだけの学校を建設する場所、そう簡単には見つかりません。そういった中で、二中の場合にはその場で建設をしたわけでありましてけれども、正直言って、できればその場で建設をするんじゃなくて移動してやれば、もっと子どもたちにいい条件で工事ができる。そのように考えて、飯岡中の場合には別の場所へ建てたいということでその場所の選考をしておるところでありますので、そういったもののご理解をぜひお願いをしたいと思います。

私のほうから以上です。

○議長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の土地改良事業につきましてお答えを申し上げます。

土地改良事業ただでできるという、ただというよりも、補助率が100%ということだと思います。

ご承知のように、現在の土地改良事業、単に区画を整備するという事業ではございません。基盤整備を契機としまして、意欲と能力のある経営体が活躍できる条件整備を目的に、県営事業としまして、市内の多くの地域で事業実施をされているところでございます。

この目的の達成のために、現在の事業では高度経営体集積促進事業も併せて実施されております。この事業の内容につきましては、経営基盤整備事業を通じまして確保された生産性の高い農地を高度経営体へ一定以上集積することを促進するための支援となっております。国等の補助で、事業費の最大5%が助成されるということになっております。

この事業を活用しまして、広域農業基盤緊急整備促進事業の区域でありますと、国の補助

が50%、県の補助が35、市の補助が10%、計95%で現在事業を実施しております。先ほどの高度経営体集積促進事業、最大5%の補助を活用しまして、100%の支援というようなことの仕組み、これかと思えます。

さらに、先般、農水省の会議の中で、平成21年度からはさらに制度の拡充としまして特定高度経営体集積事業、いろいろな要件等もありますけれども、さらに最大2.5%の支援措置が受けられるということで聞いております。

それと、次の議員のご質問の中で、施設園芸の補助事業で基礎から解体というようなことであります。この質問の案件につきましては、干潟地区の萬力 期地区の土地改良事業を契機としまして実施されております経営構造対策事業によりますビニールハウスであります。

当該経営構造対策事業につきましては、平成19年度から21年度の3か年で、地域の担い手によります農地の集積と効率的な地域農業の体制を整えることを目的としまして、必要な施設の整備、特にビニールハウスにつきましては、農業者で構成されています三つの法人を事業主体としまして、平成20年度に入札を行い、18棟6万746平米の事業量を見込んで、現在、事業を推進しております。

今回、このビニールハウスの1棟につきまして、施工中に不具合等が発見されまして、この補助事業であるということをかながみまして、適切な施工を施すために必要な措置をとったものでございます。

国の補助事業、これは国民の税金を使うものであります。適切な事業でないと補助は出せないということで、今回、基礎から解体してやり直しというようなことで事業に取り組んでおります。

今後は、事業主体と請負者との意思の疎通を一層密にしまして、再発防止に努める所存でございます。

もう一つ、前段の事業につきまして、実は発注者が農業者で構成されております。落札後において、設計図書、図面あるいは仕様書等の変更ができるかということでございますけれども、物にもよりますけれども、例えばハウスの構造、静岡型を屋根型に変えますとか、そういうものはなかなか国の補助事業の中ではできないのかな。あるいは面積を変えるとか、こういうものはなかなか量的にもできないというふうには考えています。ただ、小さい部分については、県との確認の中では、変更も可能ということで現在実施をしているところでございます。

あと、議員の質問の中の旭市のまつりの関係につきまして、農水産課でやっておりますこ

とにつきましてお答えをさせていただきます。

農水産課のほうでは、市内、秋に三つのまつり、それと水産まつり等を担当させていただいております。旭のまつりにつきましては、市の補助金が445万3,000円、諸収入としまして、これは出店者の出店料等でございますけれども、43万2,700円。海上地区につきましては、市の補助金が300万円、出店者等の負担が54万8,065円。干潟のふるさとまつり等につきましては、市の補助金が300万円、出店者等の負担が72万5,457円。水産まつり等につきましては、市の補助金が300万円、出店者等の負担が32万6,049円。

以上となっております。

○議長（向後和夫） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私のほうからは、旭中央病院問題の（３）入札についてというご質問でございます。

地元業者が入りにくい参加資格にしたのはなぜかというご質問でございますが、まず申し上げたいのは、新本館建設は大規模な工事でありまして、加えて工事の品質確保、それから工事中の安全管理など、極めて高い施工能力や信用力を求められる工事であります。そこで、受注企業を決めるに当たりましては、複数業者の共同施工でより施工体制が高められる特定建設工事共同企業体方式、いわゆるＪＶ方式であります。そういう方式としたところであります。

その一方で、地元業者の参加機会の確保ということも大変重要でありますので、ＪＶの構成員、代表者ではなく構成員ですね。構成員の参加資格要件の制定に当たっては、十分検討したところでございます。

具体的には、一つとして、経営事項審査の総合評定値、何点という点数をつけますけれども、その総合評定値で市内業者と近隣市町村の業者では差を設けております。

それから二つ目として、地元業者が参加しやすいように施工実績、まず実績部分でありますけれども、病院建設の実績ではなくて公共施設の建設実績というふうに広げております。

さらに、その実績の対象期間でありますけれども、通常５年というふうにしておりますけれども、県などの事例を参考にいたしまして、過去10年間に広げたところでございます。

以上のように、地元業者の入札参加資格については十分配慮したところでございます。それから、その後、落札した業者に対しましても、市内業者への配慮ということを別途お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（向後和夫） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） それでは、3のBの給食センターの場所選定の理由と経過についてお答え申し上げます。

本事業は、老朽化した第二学校給食センターと第三給食センターを統廃合し、新たな給食センターを建設するものであります。

新センターの用地選定については、平成20年4月より建設検討委員会を組織し、検討してまいりました。

建設検討委員は、市の実務経験豊富な主幹クラス9名で構成し、法令等の規制や周辺の環境・衛生面、給食の配送時間、電気・水道・排水路の整備等、諸条件を考慮し、海上中跡地も含め検討した結果、海上中学校北側を最適地として選定したものであります。

以上です。

○議長（向後和夫） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、5番目の保育所関係につきましてご答弁申し上げます。

まず、待機児童の関係でございますけれども、平成21年度の入所の申請状況につきましては、公立、私立合わせまして21の保育所合計で1,678名、前年と比べまして23名減となっております。しかしながら、3歳未満児の入所の希望というものが多くなってきておりますので、保育士ほかのそういう状況については、むしろ保育の必要性という部分は高まってきている状況でございます。

このような結果の中で、定員に対しまして市全体での入所率を見ますと、90%程度になっております。特定の保育所を希望しなければ、全員入所は可能であるという状況でございます。

そういう中でいろいろと調整をさせていただくわけですが、一部の保育所につきましては、それでもなおかつ申し込みが多い状況がございました。第2希望の保育所に移っていただく調整を行いましたけれども、3か所の保育所、ただいまから申し上げますが、共和、干潟保育所、おうめい保育園、この3施設を希望されている40名の保護者の皆さんについては、4月1日現在で入所がございませんでしたので、定員の認可が25%増しでお預かりできる5月まで待っていただきまして、すべて希望どおりに入所していただける、そういうような状況となっております。

この3施設につきましては、比較的宅地化等が進んでおる地域にあるわけですので、子ども

さんの数も少子化という状況の中でも減という状況が見られませんが、ここ数年、3か所の保育所につきましては、こういう傾向が続いておるところでございます。

じゃあ定員を増やせば大丈夫だろうという一つの考え方もあるわけですが、施設の全体の規模と、それから特別保育等を実施しています保育内容、それらによりまして、保育室ですとか部屋の数に限られている中でやっておりますので、一概に定員を増やすということについてはなかなか難しい問題がございますので、ご理解をいただいておりますのでございます。

それから次の、保育所の耐震計画に増設、統合のシミュレーションはというご質問でございますけれども、平成9年には約1,000人ほどの出生がありました。ところが、平成19年度の出生数は591ということで、4割減少している、そういう状況にありまして、少子化の傾向というものは極めて顕著に見られる状況なんでございますけれども、先ほど申し上げましたように、それらのことを受けまして、15保育所が定員割れしているという状況でございます。

入所児童につきましては、今後も減少していくというふうに我々もとらえておりますが、ゼロから5歳児の在宅でいる在宅児童数は約1,400人ございます。パーセントにしますと40%、在宅で過ごしているわけでございます。今後、就労形態の変化によりまして、家計を支えていくために女性の方がどんどん就業されていくというようなことも予想した中では、3歳未満児の保育の要望というものが多くなってくるものと考えております。

したがって、ここ数年で保育所の児童数が大幅に減少するという状況には至らないんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

ただし、飯岡地区の公立3保育所、それから私立1保育所につきましては、4施設とも定員割れをしております。公立の3施設につきましては、耐震の基準を満たしていないばかりではございませんで、もう築39年経過する建物ですとか、そしてまた塙保育所に至りましては、施設の老朽化に加えまして児童数も20人以下という状況になってきております。

したがって、人とかかわっていく力をはぐくんでいく時期に少人数の中で過ごすことがいいのかどうなのか、そういう懸念があるわけでございますので、飯岡地区の公立の3施設につきましては、保護者の皆さん、地域の皆さん、いろいろご意見をいただきながら、改築に当たっては、統合を含めました検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

他の保育所につきましては、海上保育所を除きまして耐震基準は満たされておるところ

とでございますので、入所率が90%程度ということの中で、当面の保育所の統廃合ということとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 申し訳ありません、順番が逆さまになってしまいました。

4項目めの質問でございますけれども、市の観光イベントに伴う事業費と補助金についてお答えいたします。

現在、市で実施している観光イベントにつきましては、旭市観光協会傘下の団体、それと各実行委員会が事業主体になって実施しているところでございます。

まず、旭市観光協会を経由して補助しているイベントでございますけれども、4月の袋公園桜まつりが事業費90万5,000円に対しまして35万円の補助、次に、平成21年度より観光協会に加入しますあさひ砂の彫刻美術展につきましては、事業費340万円に対して50万円の補助、次に、旭市七夕市民まつりにつきましては、事業費947万9,000円に対しまして750万円の補助。

次に、市から直接、実行委員会へ補助しているイベントでございますが、いいおかY O U・遊フェスティバルがございます。これにつきましては、事業費943万9,000円に対しまして537万4,000円の補助をしているところでございます。

以上です。

○議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、4時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時59分

○議長（向後和夫） ここで、執行部に申し上げます。

議事運営の能率を図る上から、答弁者は質問内容を的確に把握し、明確かつ簡潔な答弁をされますよう特にお願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

- 8 番（滑川公英） では、順を追って 1 番上のほうから。

ただでできる。できるわけないんですよね。耕地整理面積の約30%までが非農用地として許可されているわけです。そのうち、おおむね4ヘクタールまでが公共事業用であれば売却できると。

ただでできると推進している中には、そういうようなことを推進者がうたっているわけですよ。それで、私のところにも、本当にただでできるのかって。いや、ただではできないんじゃないのかと。

財政逼迫の中で、どこの耕地整理事業でも、4ヘクタールを行政が買えるのかということなんですけれども、本当にできるのでしょうか。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） 議員ご質問のところは、多分、萬力 期ですかね。そこについては、実は非農用地を3町歩ほど設定してございます。これは市が買うということじゃなくて、民間の方に使っていただく。そういう視野で今進めておるところでございます。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8 番（滑川公英） 萬力 期地区につきましては、私の所管でございましたが、最初に、大規模農家のための流通センター、次に、花が旭市は大産地なもんで、花の流通センター、その次に、うちのほうの広域農道にありますアグリ・ポケットパークの移転と、計画が二転三転としているわけですね。今はどうなっているのでしょうか。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） 現在も国との協議の中では、非農用地すべてを認めるということではないと。地域貢献ができる施設と。その地域貢献というのは、地域の方を雇用できる施設ということで国との協議は整っています。そういうことで、地域の方を雇用していただける民間のスーパー、そういうものの誘致を工区のほうでは考えておる。

そのわきに、旭市は花の農家も多いということで、例えばトラックで買いに来るような大きな花の流通、そういうものを民間でやっていただければということで国との協議の中で、そこであれば国は3町歩の非農用地を認める。そんなことで、現在も国との協議のそのままの施設利用で進めております。

以上です。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） ということですが、萬力 期というのは、今のつば八の裏のほうに3ヘクタールないし4ヘクタールを集めて、そのうちの一部はスーパーに売却すると。そのほかについては、花卉の流通センターということであれば、どのくらいの面積で。それは行政が買い取って、そのような方向にするのでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 実は、国の方との協議の中で、2町歩を超えとなかなか国でも許可が出ないという部分がちょっとあったもので、2町歩はスーパーに、あと1町歩については花の流通。

たまたま埼玉県に、花園というインターの近くにそういういい事例があると。あそこは旭市の花とよく似ているんじゃないかなというような形で。ただ、駐車場等は共有しながら、何かうまい仕掛けを作れというようなことで、旭市の花を使ったもので進めていこうということで現在進めておるところでございます。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

じゃあ、Bのほうで、基礎から解体ということなんですけれども、3法人による1万8,400坪くらいですか、18棟を3か年計画で12億円の予算ですね。5割補助です。今までにない最大の事業だと思います。土地改良事業が総事業費15億2,000万円だと聞いております。ハウス事業を指導した担当課、建設工事の遅れをどのように対処するのでしょうか。

先ほどの一般質問の中で、中央病院の残土は6月までということでありましたけれども、4月末から7月中旬までということになれば大幅に遅れるということで、多分、団地事業をやる方も相当迷惑すると思いますので、その辺の対処方法を聞きたいと思います。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） おっしゃるように、半分は国民の税金を使う補助事業でございます。そんなことで、これを使うに当たっては、やはり適切なものでなければいけないというようなことで、今回、基礎から解体をさせました。市内の業者の方が請け負ってくれたわけなんですけれども、基礎をやる部分については下請け業者を変えろということで、二度とないようなということで今、指導しているところでございます。

あと、萬力の20年度事業につきましては、現在畑のそのままのところを使うということで進めております。この解体したところについても、3月末で工事が完了するという予定として進めておるところでございます。

あと、21年度の事業につきましては、土地改良事業の畑の造成、そういうのを見ながら、適切に21年度事業を工期内に完成するように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） ハウスの補助事業なんですけれども、このような12億円の設備投資をする事業において、構造計算書とか工程表が不備だというのはどういうことなんでしょうか。詳しい説明もお願いいたします。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ハウスの入札の際に、仕様書の中に構造計算書、こういう列記。この建物が例えば風速、国の施設園芸協会の低コスト耐候性ハウス、そういうものに耐えられるかどうか、そういうようなことで構造計算書等は求めておりますけれども、それは現時点じゃなくて、今、それに耐える施設は造ります。物としましては、最終的なハウスができ上がった時には必ずつけるというようなことで今進んでおるところでございます。

工程表等につきましても、当初からいただいてありますけれども、今回、一部変更しまして、壊したところを建て替えまして、3月末までには完成すると。そういう工程でいただいております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 4問目ですが、何度も完成時期を延ばされて、キュウリの定植もできずに困り果てた法人組合の方が、解体寸前のハウスを案内してくれました。素人目の私にも、これで国や県の会計監査を本当にパスするのか、甚だ疑問でした。

皆さんお分かりのように、ちょっと写真を撮ってきてあるんです。インクジェットで、インクがなくなっちゃったのでよく見えないところもあるんですけれども、これ、とよです。とよの横に穴があいていますね。とよの横に穴があくなんていうことは絶対あり得ないことです。これは基礎です。基礎は、この鉄筋より外にしかアンカーが入れないような構造になっています。これも八百長です。これは立ち上がってまだビニールを張る前ですが、棟が2センチもあいています。こんなハウスは、個人でやったって何もありません。ですから、こ

れが本当に国や県の会計監査が通るのかということなんです。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） ご承知のように、この事業は、事業実施主体は法人、農業者でございます。市がやっているわけではございません。会計検査が通るように、今回、解体をさせてやり直しをさせた。そういうことであります。よろしくお願いします。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） 仕様変更なんですけれども、市行政の中でも、ほかの契約で、この施設園芸補助事業と同じように、契約してから仕様書変更した、そういうのは過去、現在にあったのですか。それでいいということであれば、入札がすべて随意契約になると理屈は同じになると思うんですが。答弁をお願いいたします。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

- 財政課長（平野哲也） 市のほうでやっている入札に関する契約の中で変更あるかというご質問かと思いますが、市でやっております公共工事につきましては、財務規則あるいは旭市の契約約款というのがありまして、契約約款の第19条あるいは第20条に、条件の変更による契約の設計の変更、あるいは設計図書の変更というものがうたわれておりますので、それぞれの事由によって、契約後であっても変更は可能と思われま。

ただ、そのかかる事案、どのくらいあるのかというか、変更全然ないということではなくて、これは執行の部分に入りますので、財政課がやっているわけではございませんで、それぞれ担当課で契約の変更ということは執行の一部でやっている。それぞれの各上級官庁等の運用マニュアル等を参考にしながら、担当課で契約変更するものはするという状況でございます。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） 落札時の仕様書と差し替えられた仕様書を現在持っています。強度が足りなくても、落札時の仕様書と同等品ということであっていますけれども、例えばさっきの谷とよですね。まだビニールを張る前にゆがんでいるんですよ。アルミからステンレスに変わったと言っていますけれども、強度不足では、ハウスがゆがんでいたんじゃ何にもならないと思うんですが、それでも同等品、仕様書変更ありかということなんです。

これから建てる17棟について、もう絶対そういうことがあってはならない。私は農業者の

一人としてあってはならないと思うから、行政は強く指導していただきたいと思うんです。
農水の答弁を求めます。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） 議員のご指摘のように、再度言いますけれども、国の補助金、これは国民の税金を使っております。税金を使ってやるということは、モデル性があるハウスを造るということで我々は認識しております。ご指摘のように、二度とないように適切に指導してまいりたい、そういうふうに考えております。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） ということは、この1件の農家のハウスをモデルにして、これ、何回も植え替えしているわけですよ。そういう補償もどうする。植え替えできなくて、それから工程表もないから、もう請求もできないと。ですから、この辺のこともちゃんと、行政は中立なわけですから、どこの業者か知りませんが、団地の組合員とその中に立って、方向性をちゃんとつけていただきたいと思います。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（堀江隆夫） この件につきましては、キュウリを定植するということで聞いております。当該施工してます業者につきましては、キュウリを作っている苗木が大きく使えないということで、その苗木の補償、そういうものはすべて事業者のほうで負担をするということで我々も指導しております。

以上です。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、中央病院のメンバーについて。

答えはいただけなかったんですけども、きょうの一般質問におきまして伊藤市長は、公設民営化についてはわきに置いておいて、中央病院にだけ一生懸命やると。ということは、検討委員会の2回目から出ていた公設民営化の意見というのは、新聞に記者会見もし、なおかつ広報にも載せ、そのままやると言っていたことは何だったのでしょうか。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 私は、公設民営化をするということを答えたことは一度もありません。
検討委員会の諮問をいただいて、ワーキングチームを設けて、より一層深く探究していくと
いう答弁をしたはずでございます。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 市長はそのようなことで答えていただきましてありがとうございました。

委員会ですけれども、議長が変わられ、鈴木副市長も変わられるか分かりませんが、日本
全国各地で行われている病院問題検討委員会のメンバーのような市民代表、医師会代表、院
長、患者代表、有識者代表等の公正な立場でのメンバー構成にする考えはあるのでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 中央病院は、もう何度も申し上げておりますように、一般の赤字病院と
は全く違いまして、今でもしっかりと運営をしてくれておる病院でございまして、それをど
のような形をとったらさらに生かしていただけるか、またより高度な医療の提供をしてもら
えるようになるのか、そういった検討をしていこうということでございますし、同時に、周
りの病院との連携をしっかりと結んで、そしてこの地域の医療をきちんとしていこうとい
うことで検討していただいておりますから、本当に経営を立て直さなければならな
い病院とは全く違いますので、今の形でいきたいと思っております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

2のBについての質問は取りやめます。

3の飯岡中移転問題ですけれども、2問目として、海上中学校の移転新築費用と飯岡中学
校では費用が大幅に違いますが、どこがどのようにかけ離れているのでしょうか。

海上中は、本体が12億円で、その他諸々で17億円。今回の説明の中では、飯岡中の移転と
いうのは25億円と聞いております。どこがどのように違うのか、明確な答弁をいただきたい
と思います。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

海上中学校は18億3,000万円、用地を入れてそのぐらいだと思います。飯岡中につきまし
ては、総トータル、予想として25億円ということで数字を出しておりますけれども、これは

計画でございまして、これが実際に執行する時には、設計もきちんとやったり、あるいは入札が当然あるわけでございますので、そういったことでそんなに大差ない事業になるのかなという考えは持っております。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。これは大幅に違っていても、内容はそうでもない可能性もあると。

それと、将来の生徒数のシミュレーション等はどのようになっているのでしょうか。ほかの四つの中学校も、将来のシミュレーションも含めて提示していただければ。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） お尋ねの飯岡中でございます。平成27年度までは、生徒数に伴うクラスは今と一緒にいきます。したがって、現在あるクラスが入れないと困りますから、現在の生徒数で建設は計画し、そのように造ります。

あと、他の中学でございますけれども、平成30年まで表がありますけれども、平成21年と30年を比較して、増えるのが第二中学校だけでございます。あと4校につきましては、10年間ですべて減少していくと。

（「細かい数字」の声あり）

○庶務課長（浪川敏夫） 細かい数字を申し上げますと、第一中学校が、平成21年が266が平成30年で195です。二中が845が869、ここが増えます。海上中が354が319、飯岡中が326が214、干潟中が194が137、合わせまして1,985が1,734ということで、250ぐらい減るということになります。

以上でございます。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 三川西部の耕地整理が、面工事は課長のお話では平成23年9月ということとありますから、生徒の安全、耐震化するというのなら、今すぐ現在地で改築するという選択はなかったのでしょうか。なぜ飯岡中だけが、ほかの中学と違って3年も4年も耐震のために、新しくするために遅らせなくちゃいけないのでしょうか。本当であれば、お金をかけて早く安全化するというのも一つの方策ではないかと思いますが。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

- 庶務課長（浪川敏夫） まさしくご指摘のとおりでございます、できれば全部1回にしたいと思いますけれども、やはり予算といいますか、お金が当然必要になってくるわけでございまして、これはやはり計画的にやらせていただくということで、総合計画の中でも、平成23年度内にすべてやりたいということで予定してございます。したがって、それに沿って事業を展開しているわけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、給食センターにつきまして。

市長は、旧旭市長の時から給食センターの民営化が持論でした。今回の建設計画には民営化の検討はされたのでしょうか。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

- 学校教育課長（及川 博） 現在、新給食センターの建設に当たりましては、まず用地の選定からということで始まっておるんですけれども、最終的には一部の調理業務の民間委託とか、そういうところも検討してまいりたいというふうに考えております。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員。

- 8番（滑川公英） どのような設備というのは。

今だと多分ドライだと思うんですが、給食センターができる時の給食数と、先ほど中学の人数は分かりましたけれども、小学校を含めた将来の人口、要するに給食のシミュレーションをお示し願いたいと思います。

- 議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

- 学校教育課長（及川 博） 現在、第二、第三学校給食センターを合わせまして2,700食ほど調理しております。新センターの調理能力は、それを踏まえ、3,000食と考えておりますが、児童・生徒数の5年後を見ますと、合計で300人ほど減少する推計となっております。また、10年後の児童・生徒数については、さらに300人ほど減ってしまうと。その後は微減ということになりますが、2,100食ほどになる可能性があります。

しかし、新センターの調理能力としましては、現在の2,700食を調理できる設備を確保しなければならないというふうに考えております。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） もし民営化するのであれば、民営化するための制約、また今現在、学校給食で民営化している事例がありましたら、ぜひ紹介していただきたいと思います。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） 先ほども申し上げましたが、調理業務のほうの調理員の部分の民間委託というものが県下で幅広く導入されておりまして、近隣では香取市、山武市等で導入されています。

以上です。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、市が主催するまつりですけれども、先ほどの答弁をいただきますと、水産まつり、要するに、産業まつりを除いた商工観光でやられるまつりについては、だいぶ差があると。これは全員協議会でも言ったんですけれども、私どもの関係しているところなんですけれども、少ない金額でも来年から、今年じゃなくて平成22年度から市の補助金をアップしていただかないともうできないと、そういう話が会長はじめ役員の方から多く出ておりましたので、ぜひともその辺のことにつきまして市として検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 袋公園桜まつりの開催でございますけれども、袋公園桜まつりにつきましては、以前とはいろいろと状況が変わってきております。そういう意味で、平成21年度からは地元袋美化推進協議会、それから観光協会、市、三者の連携の中で袋公園桜まつり実行委員会を組織しているところでございます。

そういったことを全体で確認しておりますので、市民のまつりは観光資源として必要と考えますので、費用を含め検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 美化委員会のお話と今の課長のお話ではだいぶ接点が出てきたということで、ぜひそれは来年度には確約していただきたいと思います。平成23年、24年のことも、今ここの議会で言っているわけですから、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

- 商工観光課長（神原房雄） 前向きに検討します。
 - 議長（向後和夫） 滑川公英議員。
 - 8番（滑川公英） 保育所ですが、職員、それから先生方の努力によってサービスの拡充・拡大が出ておりまして、市民の皆様は大変喜んでおります。子育て育成、後継者の育成ということで今後とも一番頑張ってもらいたいセクションでございますので、行政の皆さん、よろしくお願いいたしまして、一般質問を終わります。
 - 議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問を終わります。
- 以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

-
- 議長（向後和夫） これにて本日の会議を閉じます。
- なお、本会議は9日定刻より開会いたします。
- ご苦労さまでした。

散会 午後 4時29分